

12月3日（火曜日）

第3日目

令和6年12月3日（火曜日）

議事日程第3号

令和6年12月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 工 藤 賢 一 議員

(1) 特殊詐欺、闇バイト強盗などの防犯対策について

① 特殊詐欺、悪質商法の被害が増加している。県、県警、弁護士会、銀行協会等多くの機関で対策を講じているものの、新たな類型が発生して被害が減らない。大館市においても相談活動のほか通話録音装置の貸出しなどを実施しているが、啓発グッズの配布や各機関との連携が重要と考える。市長の考えを伺う

② 今年首都圏で発生している闇バイト強盗が地方にも拡散している。対策には町内会・自治会による見守り活動とともに、防犯カメラ付街灯の設置も効果的と考える。LED街灯設置費補助制度に防犯カメラ付のものを追加してはどうか

(2) 地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域に大館・鹿角地域が選定されている。制度を活用し、回復期病床の維持・整備を

① 大館・鹿角地域が、厚労省から推進区域及びモデル推進区域に指定されている。国により実施される伴走型支援の状況と今後の課題について、病院事業管理者の考えを伺う

② 令和6年度の地域医療構想調整会議において、扇田病院における回復期病床の減少を地域でどのようにカバーするかが論点として提起されている。推進区域に対する財政支援制度を活用し、病院事業経営強化プランが終了する令和9年度以降も扇田病院の回復期病床を維持・存続すべきと考えるが、市長の考えを伺う

2. 佐々木 公 司 議員

(1) 市長になって3か月の思いは

① グローバルビジネスマンから市長に就任して3か月たったが、その手応えは

② 市役所のリーダーとして、現在の思いは

(2) 地域活性化策について

・ 大館が元気な町として地域商工業が栄える方策は

3. 今 泉 まき子 議員

(1) 市長が所信表明で示した少子化対策についての今後の具体的施策について

① 令和7年度に向けて、少子化対策について具体的に計画していることは

② 子育て世代の負担軽減のため、学校給食の無償化、18歳までの医療費助成制度の拡充、国保世帯の子供の均等割の廃止を実施すべきではないか

(2) 大館駅2番線のエレベーターの完成予定について

・ 使用可能となる時期を市民に知らせるべきではないか

(3) 市内小・中学校のトイレ洋式化率の向上について

・ 児童・生徒の学校生活環境の向上のためにも早急に改善すべきと考えるが、今後の計画は

(4) 会計年度任用職員の3年目公募上限の撤廃について

① 市役所の会計年度任用職員の実態は

② 雇用の安定化を図るためにも、公募の見直しを進めていくべきではないか

4. 田 村 儀 光 議員

(1) 市長選を振り返って

・ 選挙で利用したリーフレット等の内容について再度問う

(2) 農林業について

① 有機農業を推進すべき

② 木材利用を推進すべき

(3) 町内会の在り方について

・ 町内会の在り方を行政協力員制度の見直しを含め検討すべき

(4) 喫煙所について

・ 市役所周辺に早期に設置すべき

5. 佐 藤 芳 忠 議員

(1) この10年、小・中学生は減り続けているのに不登校児は増え続け、イジメが悪質化しているのはなぜか

① 不登校児が増え続けている理由と防止対策について

② イジメが悪質化している理由と防止対策について

(2) 「金箔850枚の秋田犬親子像」と「純金20グラムの秋田犬親子像」の展示公開について

- ・ 金箔と純金の秋田犬親子像を多くの市民に見てもらうために、市役所1階か秋田犬の里に展示公開すべきでないか

(3) ビジネスクラスでのアメリカ視察について

- ① ビジネスクラスでの視察を中止し、エコノミークラスにすべきでないか
- ② 農業関係の視察なのに農業者は1人だけで、残りの3人は市の職員です。市の特別職1名と部長職1名の代わりに、これからの農業を担う若手農業者2名を視察させるべきでないか

6. 岩本裕司 議員

(1) 2025年度予算編成方針の5%削減について

- ・ 通常経費で5%削減するよう求めているが、委託料や役務費・原材料費なども対象とするのか

(2) これからの地域包括ケアについて

- ・ 包括ケアシステムにより個人が自分らしく過ごせる居場所をつくり、安心して老後や最期を迎えられる環境を構築すべきである

(3) 物価高騰による負担増に対する市の支援策について

- ・ 物価高騰で生活に負担を感じている市民へ、市としてどのような支援策を講ずるべきか考えはあるか。国の物価高騰対策生活支援給付金は支給されたが、市独自の支援策や非課税ぎりぎりの世帯の支援も必要ではないか

7. 菅原喜博 議員

(1) 農業の持続的な発展に向けた取組について

- ・ 農業の持続的な発展に向けては、その基盤となる土地改良事業を着実に推進するとともに、農業・農村の有する多面的機能を維持すべく、地域で行われている共同活動を継続的に支援すべき

(2) 兼任集落支援員制度を導入してはどうか

- ・ 地域の実情に詳しい町内会の会長や役員等が兼任することができる兼任集落支援員制度を導入すべき

日程第2 議案等の付託

出席議員 (26名)

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博
3番	田中 耕太郎	4番	花岡 有一
5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司
9番	武田 晋	10番	今泉 まき子

11番	伊藤深雪	12番	小畑新一
13番	佐藤和幸	14番	金谷真弓
15番	明石宏康	16番	柳館晃
17番	田村秀雄	18番	田村儀光
19番	石垣博隆	20番	伊藤励
21番	工藤賢一	22番	花田強
23番	岩本裕司	24番	相馬エミ子
25番	吉原正	26番	佐藤芳忠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	石田健佑
副市	長	北林武彦
理	事	日景浩樹
総務部	長	伊藤良晋
総務課	長	佐々木みゆき
財政課	長	若松健寿
市民部	長	阿部精範
福祉部	長	畠沢昌人
産業部	長	大森泰彦
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳
建設部	長	柏山一法
会計管理者		佐藤税
病院事業管理者		吉原秀一
市立総合病院事務局長		田畑素保
消防	長	虻川茂樹
教育	長	高橋善之
教育次	長	成田浩司
選挙管理委員会事務局長		高橋勉
農業委員会事務局長		渡辺孝義
監査委員事務局長		畠沢依子

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳	井	浩	吉
次			長	金		一	智
係			長	萬	田	文	英
主			查	大	高	尚	吾
主			查	北	林	麻	美
主			任	阿	部	孔	達

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てる行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） おはようございます。市民の風の工藤賢一です。大館市議会のユーチューブチャンネルが開設され、12月定例会より本会議及び一般質問について録画配信されることになりました。議会の見える化の第一歩として、大館ケーブルテレビやFMラジオ大館とともに、大館市の情報発信の重要なツールになっていくものと期待したいと思います。市民の皆様からもチャンネル開設は一定の評価をいただけるものと思いますが、今後は生配信や委員会の配信についても実施できるよう強く希望するものであります。なお、このユーチューブチャンネルについて昨日確認したところ、私を含めてチャンネル登録者数が17名、本会議の視聴回数は117回と、まだまだ市民の皆様には御覧いただけていないようではあります。今朝ほど再度確認したところ、チャンネル登録者が22名、視聴回数は150回まで増えていました。今後私たちが建設的な議論を積み重ね、市民の皆様より評価をいただくことができれば、バズることもあり得ると思いますので、私も市民の皆様からの御期待を裏切ることのないよう、頑張る質問したいと思います。そしてチャンネル登録、いいねボタンをよろしくお願いいたします。それでは通告に従い2点質問させていただきます。

最初の質問の大項目1点目は、**特殊詐欺、闇バイト強盗などの防犯対策**に関する質問で、小項目1点目は特殊詐欺、悪質商法対策についてであります。先月29日の秋田魁新報に「振り込む前に、まず相談」とのタイトルで、特殊詐欺被害が続発している県内の状況についての社説が掲載されました。秋田県警のまとめによりますと、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺といった特殊詐欺の認知被害件数は1月から10月までで103件、被害額は1億1,260万円となっています。認知件数の推移を見ると、令和元年は38件、2年は41件、3年は45件、4年は66件、5年は88件となっており、令和元年と比較するとおよそ3倍に増加しているという状況となっています。しかも、今年初めて統計項目に追加されたSNS型投資詐欺、ロマンス詐

欺の認知件数を合わせて50件、被害額4億4,682万円を合算しますと特殊詐欺の被害は件数、被害額ともに激増しており、極めて深刻な状況と言えると思います。特殊詐欺は新たに追加されたSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺など手口を変え巧妙化している状況にあります。実は私も先月、日本〇〇通信協会を名乗る人物より、工藤さんが契約しているスマホから迷惑メールが送信されている。これから法的措置に移行すると電話がありました。これには私も驚きましたが、非通知の電話でありあなたのことは信用できない旨を話した上で、こちらからは指摘されたメール送信の事実はないことを強く主張し、御社の住所、電話番号、あなたの所属部署名、上司の名前はなどと詳細を尋ねているうちにその電話は切れてしまいました。結果的には撃退したことになるのかもしれませんが、そもそも非通知の電話に出るという初歩的なミスをしたのが問題だったとも言えます。普段、自分は大丈夫と書いていてもだまされそうになるのだと実感した瞬間でありました。私は現在議員活動をする一方で、専門職後見人として被後見人の権利擁護の活動も行っております。実際に被後見人や関係者、連携している専門職と面談や情報交換をしておりますと、やはり怪しげな電話や強引な訪問販売、訪問買取り等が増加している状況に気づかされます。このような特殊詐欺対策については、秋田県警が様々な対策を講じております。秋田県、県弁護士会と連携し、特殊詐欺・悪質商法被害防止のためのリーフレットを発行し、住民向け講習会の実施、相談窓口の紹介などの啓発活動を展開しております。また、大館市においても消費生活センターを設置して個別相談に対応するほか、通話録音装置の貸出しなどを行っている状況です。しかし、先ほど申し上げましたとおり特殊詐欺は現在12類型と、手口がより巧妙化・複雑化しています。被害防止のためには新たな類型を適宜迅速に周知するとともに、怪しい話はまず詐欺を疑う、信頼できる人・機関に相談する、言われるがままにお金を送らないなどの行動を取れるよう普段から意識すること、そして警察、行政、金融機関、店舗、コンビニなどの業界、町内会・自治会などが連携し、継続して注意喚起していくことが肝要と考えます。行政においても広報や新聞、ケーブルテレビ、FMラジオおおだてなどによる注意喚起のほか、例えば特殊詐欺被害防止標語コンクールの実施やイベント時における宣材配布など、様々な活動を展開し周知・注意喚起をすべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。今回の一般質問に当たり、私も試みに「防犯のあきたいぬ」という標語をつくってみました。「あ」あれと思ったら家族や警察にまず連絡。「き」急な電話、突然の訪問には要注意。「た」ためらわず警察に。不安を感じたら警察に。「い」一旦電話を切ろう。まずは電話を切って落ち着こう。「ぬ」盗まれない。こつこつ貯めた貴重な財産は絶対盗まれない。御参考にしていただければ幸いです。小項目2点目、これは首都圏で頻発している凶悪犯罪、闇バイト強盗への対策です。強盗事案でありますので第一義的には警察で対応すべき事案であるとは思いますが、防犯のためには犯罪を未然に防ぐまちづくり、地域づくりとして行政も参加することが重要と考えます。例えば滋賀県においては、警察と連携し先月26日にトクリュウ闇バイト詐欺・強盗緊急対策プランを策定し、滋賀県民オールトレイル活動

と題する緊急の注意喚起活動や専用アプリ「ぼけっとポリスしが」を活用した情報発信、エックス利用者への警告メッセージ発信事業など五つの緊急対策を実施することとしています。また、千葉県市川市においては、自治会・警察と連携しながら住宅街に街灯型の防犯カメラを100台設置することとし、12月定例会に2,000万円の補正予算を計上しております。大館市には既にLED街灯設置費補助制度がありますが、これに防犯カメラ付のものを追加してはいかがでしょうか。設置に当たってはプライバシーの配慮や効果的な場所設定など、慎重な対応も必要とは思いますが、御検討いただければと存じます。また、町内会・自治会では自主的に防犯活動としての見回り活動をしている団体も多いようです。大館市民が安心して生活できるまちづくりという観点からも、行政の立場でも対策を講じるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に大項目2点目であります。本年7月31日、厚生労働省医政局長より都道府県に対して、地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域の設定についてと題する文書が発出され、秋田県においては能代・山本区域とともに大館・鹿角区域が推進区域かつモデル推進区域として設定されました。本文書によりますと、地域医療構想については構想区域単位で医療提供体制上の課題を分析し、医療機関、関係団体、市町村等と連携して地域医療構想調整会議において協議を行い、当該課題の解決に向けた取組を進めることが重要である中、これまでのPDCAサイクルを通じた取組等により、一定の進捗が見られたところである。こうした中、医療提供体制上の課題の解決に向けて地域の実情に応じた取組をさらに推進するため、2024年度からの新たな取組として、病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる構想区域を推進区域及びモデル推進区域に設定した上で、区域対応方針の策定等を通じた取組の推進を図るとともに、厚生労働省においてモデル推進区域に対するアウトリーチの伴走支援を実施するというものであります。そして、地域医療構想の推進の取組は病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ主体的に取組を進めるものであるとされております。つまり、2025年を目途としていた地域医療体制の構築に課題がある地域に対しては、国が重点的に支援していこうとするものであります。本文書によりますと、指定されたモデル推進区域に対しては技術的支援と財政的支援を柱とするアウトリーチの伴走支援を行うと定めております。アウトリーチとは少々耳慣れない言葉ではありますが、近年社会福祉分野で寄り添うとか、支援者が訪問してという意味合いで使われることが多いソーシャルワーク用語であり、寄り添って支援していくという意味合いと思われます。技術的支援とは、①都道府県コンシェルジュ（ワンストップ窓口）の設置、②区域対応方針の作成支援、③地域の医療事情に関するデータ提供・分析、④定量的基準の導入に関する支援、⑤構想区域内の課題の把握、⑥分析結果を踏まえた取組の検討に関する支援、⑦構想区域からの依頼に基づき議論の場・講演会、住民説明会などへの国の職員の出席、⑧関係者の協議の場の設定、⑨地域の枠組みを超えた構想区域や都道府県間の意見交換会

の設定、⑩関係者との議論を行う際の資料作成支援など示されており、財政的支援に当たってはかつての地域医療構想の中で指定されていた重点支援区域への支援と同様、地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用し、モデル推進区域が属する都道府県に配分額を加算するなど示されております。つまり、地域医療構想の構築に向け課題が残っているとされる区域に対しては、議論や合意形成に当たって対象区域に対して国・県が寄り添うように支援を行い、必要に応じて財政的な支援を行っていくとするものです。そこで、小項目1点目としてお聞きしたいのは、このように大館・鹿角区域が国より推進区域、モデル推進区域に指定されたことに関し、伴走型支援としてどのような支援がなされているのか、現在の状況、そして今後の課題について病院事業管理者の現時点でのお考えをお聞かせください。次に小項目2点目としてお聞きしたいのは、令和6年度の地域医療構想調整会議で示された内容についてであります。9月に開催された同会議において、地域の回復期医療機能について特に言及があり、扇田病院における回復期病床の減少を地域でどのようにカバーするかが論点として提起されています。地域における急性期病床は過剰な状態にありますが、7年度は扇田病院の病床削減により回復期が不足することが懸念されているわけです。なぜ扇田病院の回復期機能が貴重なのか、それは地域包括ケア病棟で最も重要視されるサブアキュート機能、いわゆる訪問診療や訪問看護と密接に連動し急変時に迅速に対応できる状況にあるからであります。特に扇田病院における訪問診療は要介護状態でありながら医療ニーズが高く、しかも施設利用が困難な患者さんが頼る最後のとりででもあります。この機能が地域で損なわれた場合、果たして地域でカバーすることは可能なのでしょうか。仮に令和10年度以降、扇田病院に残された病床も廃止することになった場合、さらに回復期・慢性期が不足することが懸念されます。病院事業経営強化プランが終了する9年度以降も引き続き扇田病院において回復期病床・慢性期病床を維持すべきと考えます。そして老朽化した建物の維持や修繕、改修等に当たっては、今回掲げた、より手厚く措置される医療介護総合確保基金や、かつて私が御提言差し上げた国民健康保険診療施設へのエントリーによる支援など、使える制度をフル活用して再構築を図るべきと考えます。この点について開設者である市長のお考えをお聞きしたいと存じます。市長におかれましては、9月議会における私の質問に対して誠実に対応していただき、過日扇田病院の視察もしていただいたとお聞きしております。この点の結果も踏まえ御答弁いただきたいと存じます。今般国より示されました推進区域及びモデル推進区域の指定についてはあまり報道もなされておらず、御存じない方も多い状況とは存じますが、2025年の地域医療体制構築は2013年に示された社会保障と税の一体改革、その翌年に策定された医療介護総合確保推進法の言わば総仕上げとしてイメージされた医療提供体制であります。その計画の途上にある2019年9月、あの波紋を呼んだ再編統合に特に議論が必要な424病院リストが国より突然提示され、そしてその後に扇田病院の無床診療所化案が提示されました。それが大館を二分した論争の出発点であったことを想起するとき、国と県にはしっかり地域に伴走的支援をいただきながら、今後も本地域に回復期・慢性

期の機能を確保できるよう強く望むものであることを申し添え、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。まずは議会のユーチューブ配信についてですけれども、まだ登録をしておりませんでしたので、休憩に入りましたら私もしっかりと登録させていただくことをこの場をお借りしてお約束したいと思います。

大項目の1点目、小項目の1点目であります。特殊詐欺や悪質商法の被害は件数、被害額ともに全国的に増加しており、本市でも高額な被害が発生しております。実は私も会社経営をしていたときに被害に遭ったことがあります。IT企業に勤めていた経験もありますのでまさか自分かと思っておりましたけれども、非常に巧妙な手口で、普通にネットショップとかで検索をしてそこで購入ボタンをクリックして、あとはメールに振り込んでくださいねと振込先が届いて、そこに振り込んでも商品が届かないということがありました。例えば、商品名とか型式とかそういったもので検索すると、安全性が担保されていないサイトでも上位に表示されてしまうことがございますので、そういったところは気をつけなければならないということをこの場をお借りしてですけれども、私もしっかりと発信していきたいと思っております。市ではこうした被害を未然に防ぐため、消費生活センターに相談員を配置しているほか、地元紙へのコラム掲載や詐欺防止啓発グッズを活用した出前講座などを実施し対策に努めております。また、特に被害に遭いやすい高齢者の方に対しては、通話録音装置の貸出しや地域包括支援センターと連携した見守りネットワークによる対策を講じております。犯罪の手口は年々巧妙かつ複雑化し寄せられる相談内容も多様化していることから、警察等関係機関と連携を強化し情報を収集してまいります。今後も、被害に遭わないという意識の醸成を図るとともに、被害に遭われた方へ寄り添った支援に努めてまいります。この前秋田県警の山本本部長にお会いする機会がありまして、被害防止を進める方法について少しお話をさせていただきました。そこで出たのは、ここまで様々な対策、支援策を講じても被害があるという状況ですので、一人一人の意識を高めることが一番重要であるというお話でした。ここで重要なのは、例えば30万円以上とか50万円以上を振り込んだり支払ったりするときは、これを振り込もうと思っているが大丈夫かというのを第三者や身近な人に確認を取るとか、ある程度金額を設定して一人一人が自分なりのルールを定めるということではないかと考えております。こうしたことについても引き続き普及啓発活動に努めてまいりたいと考えております。小項目の2点目であります。匿名・流動型犯罪、いわゆる闇バイト強盗につきましては、どこでも起こりうる犯罪と認識しております。本市の防犯対策については、大館市防犯指導隊による地域パトロールのほか、大型店での広報、大館市防犯連絡協議会との連携による犯罪被害防止キャンペーンなどの啓発活動を実施しております。また、大館市防犯協会の各支部においても、町内会と連携し地域における見守

りや声掛けなどの活動を実施しているところです。LED街灯に附属するものかどうかにかかわらず、防犯カメラを設置することへの補助につきましては、録画された映像の適切な管理などを含め、慎重に対応していかなければならないと考えております。現時点におきましては御自身の生命、財産を守る自衛手段として設置していただければと考えております。これについては設置する場所、録画された映像を誰がどのように管理するのか、注意しないと逆に犯罪に利用される可能性も否定できないと考えており、各機関と協議をしながら最善の対策を考えてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大項目2点目の小項目1点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。小項目2点目であります。扇田病院の病床数見直しについては、医療従事者の確保が困難なことや今後の医療需要を見据えた上で、令和7年度からは40床1病棟体制とする計画となっております。扇田病院の入院患者数はコロナ禍を機に大幅に減少し、ここ数か月は一日当たりの患者数が50人を下回る状況が続いております。医療需要が変化している中においては、経営改善を図りながら医療の提供を継続していくことが第一であり、そのためにも圏域の医療機関や介護施設との連携、役割分担をさらに進め地域の実情に応じた診療体制を整備していく必要があると考えています。回復期病床の維持、存続については、将来の圏域人口や患者数の減少が見込まれること、限られた医療資源を有効に活用する必要があることなどから、医療を取り巻く環境をしっかりと把握し検証してまいりたいと考えております。扇田病院の状況につきましては、給排水設備や空調・換気設備などの老朽化が著しいことを直接確認してまいりました。これらの改修について、今年度は緊急度の高い防水扉の修繕や故障しているボイラー1基の交換などを行うこととし、診療に支障を来すことのないよう対応してまいります。実際に現場を見て感じたのは、やはり老朽化が非常に激しいということでもあります。あともう一つは、近くに河川がありますので近年の雨の降り方を見ると水害も少し怖いと感じたところです。あとは当然医師不足であったり、介護事業者とサービスの内容が若干かぶっている部分も一部ありますので、そういった部分については民間と行政との線引きと併せてどのように連携していくかということも非常に重要であると感じたところです。医師の確保については、現在常勤医師6人体制ですが、県からの継続的な医師の派遣や地元採用医師の高齢化など、診療機能の維持が今後の大きな課題であると認識しており、引き続き県や関係大学と連携しながら医師の確保に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それではただいまの工藤賢一議員の御質問にお答えしたいと思います。当院は推進区域、特にモデル推進区域ということで、二つの面で指定されております。これは東北地方では7か所、秋田県内では2か所。要するに厚労省から見て連携とか病床の構成とかがなかなか進んでないところが重点的に指定されているということです。伴走型というのは直接的な支援ではなくて、いろいろな情報提供です。こんなことがありますとかこ

ういう事例がありますとか、情報をいただいております。また、総合確保基金への増額ということですが、これはまだ具体的に幾ら増額するか決まっていりません。そもそもこの基金はそんなに多くないのです。秋田県の場合は平均11億円くらいです。人口割にすると本市で使えるのはその10分の1の1億円前後で、それも地域全部です。ですから建て替えられるほどのお金は全くなくて、県との相談もありますけれども、あまり大きな金額は期待できないというのが現実です。ただ、今後の予定としましてはやはり再編は各病院ともかなり進んでおります。先ほど市長も申しましたけれども、扇田病院は地域状況から既に1病棟の状況です。それは特別努力しなくても自然に医療状況がそうなっているということです。ですから特段患者の振り分けとかに苦勞することはなさそうです。先ほども言いましたけれども、こういう医療構想を実現する最も有効な手段は各施設とのいろいろな連携です。その連携を具体的に達成するために今、地域医療連携推進法人というのをつくり、ほぼ完成しております。具体的には12月中旬に調印式を行います。そういう法人を利用しながら各医療機関、各介護施設が有機的にお互いの協力の下に行動できるようなシステムをつくっております。また、伴走型アウトリーチということで、12月21日に医政局の医療法人支援室の桑原室長が県の医師会に来て講演をなさいます。私が座長をやっていますけれども、そういう講演で今後の地域医療のモデル地区、あるいはそういうものを十二分に説明します。これも伴走型の一つです。そういう形で今のところは動いていますので、既に指定を受けていますけれども、例えば当院は急性期を減少する予定もありますし、構成自体が適正かどうかというのはまだ議論の余地がありますけれども、かなりそれに近づいた形に今なりつつありますので、その辺を御理解いただければと思っています。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（武田 晋） 21番。

○21番（工藤賢一） 一括で質問させていただきます。まず市長に大項目1点目についてです。現時点で予算化というのはなかなか難しいと思いますけれども、啓発活動は既にやっておりますので引き続きお願いしたいということと、先ほどの標語等は思いつきでちょっと言ったのですが、標語コンクールみたいなものがあると注意喚起には有効だと思いますので、ひとつ考えていただきたいと思います。それから小項目2点目の防犯用のカメラです。確かにあれは難しいと思います。特にプライバシーの観点から悪用される危険性等もありますし、あとは場所をどうするかとか、有効的に活用するにはどうしたらいいとか、かなり議論が必要だと思いますので、そういうことも含めて、ほかの自治体の例も参考にしたいと思っています。これに回答は要りません。

2点目は市長と管理者にお伺いしたいのですが、実はこのようにモデル推進区域が指定されたことは、税と社会保障の一体改革が唱えられた頃から、医療体制の大体の目標地点は2025年だと言われていました。これは何でかと言いますと、戦後のベビーブーマーが後期高齢者にな

るこの頃、医療と介護の負担というのはかなり大変なものになると。それを効果的にやるためには医療と介護の福祉と行政との連携が非常に重要で、そのためには医療体制も急性期、慢性期、回復期等のバランスの取れた連携が必要だと認識しております。今回、地域医療構想のもともとの病床機能の調査と実際の目標と乖離があるところがモデル推進区域に指定されたわけで、要は課題がまだ残っているという意味だと思います。同時に、先ほど申しましたように扇田病院の老朽化もありますが、実は老朽化しているのは扇田病院だけではなくて、総合病院の精神科の老朽化もございます。昨日の小畑議員のお話の中ではプライマリーケアに関する言及もございましたし、さらに健診センターに関する言及もありましたが、要は今後の大館市内の医療、介護、福祉を担う体制を再構築するための、言わばベースとなるようなプランを今こそしっかり考えるべきなのではないかと思います。その中で病院事業管理者からは地域医療連携推進法人についての言及もございました。地域医療連携推進法人は検討するという事で以前聞いておりましたが、伺うところによりますと、どちらかというところ栗谷先生が実際に日本海病院で推進されている、いわゆる日本海ヘルスネットの地域医療連携推進法人を若干イメージされているのかなと思いました。現段階でお答えできる範囲内で結構ですので、将来的な体制については今後地域医療連携推進法人を踏まえながら、再構築のベースとなるプランを打ち出していくのかどうか、この点を市長と管理者からぜひお答えいただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。まず、地域医療連携推進法人の方向性につきましては改めて管理者のほうから答弁させていただきますけれども、開設者として病院事業全体の在り方について少しお話をさせていただきたいと思います。まず、市で抱えている病院は総合病院と扇田病院の二つあるわけですが、扇田病院についてフォーカスして議論することが最近是非常に多いのですが、私としましては扇田病院をどうこうというお話の前に、市民のためにどういう仕組みをつくってどう予算をつけていくか、投下していくかということをしかりと考えるべきではないかと思っています。今いる慢性期、回復期の患者さんが困らないようにすることは必要ですけれども、その中でこれからは健診にも力を入れていかなければならないというお話が昨日の管理者答弁にもありました。病院全体の限られた予算をどこに使っていくかという話でありまして、健診をすることによってそれが慢性期の対策につながってくる可能性もあるわけです。病気の早期発見でもしかしたら医療費にも貢献できるかもしれないという側面もありますので、健診から慢性期、そして介護までしっかりと連携した仕組みをつくっていきたいと考えているところであります。先ほど最初のほうにありました推進区域に対する財政的支援等につきましては私も確認させていただいたのですが、現段階で対象となる交付金はそこまで多くないというか、まだ厳密にどういう予算が決まっているわけではないので、そこはしっかりと注視していきたいと考え

ております。引き続き経営強化プランの進捗と国・県等の財政的支援メニューをしっかりと見ながら、その方向性を定めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。以上であります。

○病院事業管理者（吉原秀一） 今後の医療体制をどうするのかということですが、昨日も話したのですけれども今、急性期、回復期、慢性期と分けていますが、実はもう分けられないのです。国は分けています。でも、当地にあっては急性期で入院する方も既に慢性の疾患を多数持っているのです。ですから、この地域は包括的に地域住民を診ていかなければならない状況になっています。この地域のことを国は分かっていますけれども、かなり無視しています。それは日本の医療を考える上で、都会にフォーカスすれば大体7～8割の人口をカバーできるわけです。残りの2～3割の地方は実はあまり考えていないのです。ですから、国が考えて提案するこの政策自体が当地に合わないのです。全体的にしか見ていないのです。ではどうするかというと、最後は中核病院として急性期をしっかりと診られる総合病院を中心にした医療を展開していくというのが今後の当地の理想的な医療になると思います。具体的には昨日申しましたように、総合病院を中心として保健センター、健診センターあるいは介護センター、そういうのを全部集めて、そこから各地域、今扇田病院、扇田病院と言っていますけれども、田代はいいのか、あるいは十二所はいいのか、釈迦内はいいのかということになります。やはり市全域に対して、等しく医療を展開するというのを私は考えております。ですから、扇田ありきではないのです。どの地域も脱落することのないような医療政策が必要になります。今後高齢者が増えて、今75歳の半分は老老と独居です。こういう人たちがいかにすくいと上げていくか、そういう医療の展開が必要になります。ですから、医療だけじゃないのです。介護はもちろん、生活支援も含めて必要になってきます。今後はそういう医療、介護、福祉政策が必要になってくるのが予想されますので、ぜひその中心として総合病院を核とした総合的な医療、介護、生活支援ができるようなシステムをつくっていきたくと思っています。人口も減っていきますから、なるべくコンパクトにする必要がありますし、全域を等しく、隅々まで医療を提供するというのは無理だと思います。ある程度拠点を考えなきゃいけないです。この地域に住んでいれば医療あるいは介護はちゃんとできるよと。それ以外に住むということは相当の覚悟を持ってしなきゃいけないと思っています。今年当院で訪問看護ステーションを開設しました。実施して分かったことは、非常に難しいということです。国は訪問看護で、あとはしっかりやればいいんだと言っていますけれども、やはりこの広い地域では往復2時間かかるところもあります。そういうところに行くと、1日いてもせいぜい4～5件が限界です。ところが、病院に来てもらう分には1時間に10～20人診られます。1日50～60人診られます。明らかに効率が違うのです。ですから、国の政策をうのみにして、当地でというわけにはなかなかいかない。当地独特の医療システムを我々の手で考えていかないと、なかなか住民の幸せにはつながらないのです。ですから今後は国の政策いかににかかわらず、当地に合った医療体制、介護体制、生

活支援体制を構築していくことが必要だと考えております。以上です。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（武田 晋） 21番。

○21番（工藤賢一） 最後です。大変よく分かりました。総合病院は地域の中核を担う医療機関であり、様々な機能をどんどん加えるべきだし、ニーズも高まってくると思います。私も総合病院出身ですので、その点では本当にそのとおりでと思います。御存じかどうか分かりませんが、医療マネジメント学会でたまに発言されている一般社団法人未来医療研究機構の長谷川敏彦先生という方が、ケアサイクル論という話をされています。これはどういうことかということ、今までは急性期から回復期、慢性期の一方向で済んでいたものが、そうではないと。やっぱり高齢者になると何回も急性期の医療ニーズがあって退院して在宅に戻ってまた具合が悪くなる、そういうケアサイクルを徐々に加えながら高齢化していく中で、支えるというのは医療、介護、福祉の連携がなければ絶対できないと思います。そうした意味で、管理者のおっしゃったことは大変よく分かります。けれども、経営強化プランがまだ途中でありますし、さらにこの地域に合ったものを独自に考えるという意味においては、例えば医療M a a Sとか、あるいは巡回診療とか考えるべきものはまだまだ様々あるのかなと。そうした意味で医療、介護、福祉に関しては、ぜひとも今後はグランドデザインを考えていかなきゃならないと思いますし、私も皆さんと共に考えていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。これは意見ということで、以上で私の発言を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） 次に、佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司議員 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司） 皆さんおはようございます。令和会の佐々木公司と申します。今回は2問について質問いたしますので、市長におかれましては忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、市長になって3か月の思いはどうかということでございます。もともといわゆるグローバルビジネスマンの石田市長が、市長に就任して3か月たちました。実際に市長になってその手応えはどうかということをお聞きしたいのであります。1997年大館市生まれで、青森の県立青森工業高校を出て、東京で東京メトロの社員として、またウェブ制作マーケティング事業経営を経て、そして2019年にトムシを設立され、いわゆる会社の経営者として頑張られて、このたび9月の市長選挙に出られました。その前に昨年市議会議員をやりまして、4,215票で4人分の票を取ってトップ当選をしたという経過があって、そして1年足らずで市長になったということでございます。そういういきさつを含めて、実際に会社経営者としてやってきて、そして今度は行政の長としてやってきた市長の手応えはどうかということをお伺いしたいと思います。そして、いわゆる大館丸の船長としてこれから4年間航海するわけ

でございますけれども、それはやはり荒波もあり、しけもあり、暴風雪もあり、様々なことがあるかと思っておりますので、その決意についてもお伺いしたいと思います。そして②ですけれども、実際に市役所に入って、市役所のリーダーとしてやってみてどうなのかという感想をお伺いしたいと思います。あわせて、今大館市民が石田市長に何を一番期待しているのか、それをどのように受け取っているかということもお尋ねしたいと思います。石田市長が就任したときに、全国一若い市長ということでマスコミ等からもいろいろ取り上げられ注目を浴びました。その前は今年の1月に当選した奈良県田原本町の高江町長が35歳で、全国一若い町長でした。——私は以前奈良県にいましたので——その後には今度は埼玉県鳩山町で、小川さんという方が28歳2か月で町長になりました。そしてその後になった石田市長が全国一ということで、やっぱりいろいろ注目も浴びたわけです。埼玉県の町長さんの場合は、早稲田大学を出てオリエンタルランドという会社に勤めて、そして衆議院議員の秘書をやられて町長になったわけですが、市長の場合はグローバルビジネスのトムシという会社の経営者としてカブトムシの養殖で一大事業を成し遂げた。道は違いますがそういうルートをたどって市長になったということです。もし私であれば市長にならずにその事業を続けたのではないかと思いますけれども、そういうことも含めて思いをお伺いしたいと思います。

次に2点目ですけれども、**地域活性化策**についてであります。大館が元気な町として商工業が栄えるにはどうすればいいかということをお尋ねしたいと思うのです。かつては長木川の北と南、大町を中心とした商店街が大館の中心で、そこには正札竹村もあり、レストランで食事をしたり買物をするのが楽しみだったのです。今はそういうものもなくなってしまい、言ってもいいか悪いか分かりませんが、通称シャッター通りになってしまっている状況で、やっぱり地方の拠点となるところの商店街がもっと活気を帯びるように取り組んでほしいと考えるわけでありまして。今はどこの市町村でも少子高齢化や人口減少が進展している中でありますけれども、それぞれの街のシャッター通りについて、いろいろなことを工夫してやっていこうというところがあるわけです。にぎわいあふれる、そこに人が集まってくるような商店街にぜひ取り組んでほしいと思うわけです。日本ではあまりありませんけれども、特にヨーロッパの街並みというのはお店でショッピングをしなくても、いわゆるウインドーショッピングで街を歩くのが楽しいのです。ローマにしろパリにしろ、そういったところを街歩きして楽しいなということもいろいろ感じてきたわけでありまして。そして、高齢者も若者もひきこもり傾向にならずして商店街に行って語り合えるサロンのような場所があって、そこに行くことが楽しみになるようなまちづくりをしてほしいと思うわけです。大館のきりたんぼや曲げわっぱ、田代のタケノコ、近隣のジュンサイとか蜂蜜、あるいは特色あるお米、例えば隣町の定吉米とか有機米、そういった特産品が大館の商店街に行けば買えるというような、ミニ町なか道の駅的なものをぜひ設置したらどうかと考えております。大町商店街にはハチ公通りという名称がついておりますけれども、私にとってはなかなかそういう通りにはなっていないのではないかと

感じがしてしょうがないわけであります。かつて鳥取県の境港市に行ったことがありますけれども、そこはゲゲゲの鬼太郎の水木しげるの出身地、妖怪の町でありまして、その中心に水木しげるロードがあつて、そこを歩くのが楽しいと思ひ帰ってまいりました。そういう意味で、地域活性化に向けて懸命に取り組んでいる独自性のある商店街がいろいろあります。そういうところをもっと調査研究して、それを参考にして大館のまちづくりに生かしてほしいと思うわけであります。そして地場産業の復活と再生を願つていけば、大館にももっと人口が増えてくると感じるわけです。いわゆる人道支援をした医師で、35年間にわたつてそこに暮らす人たちの医療対策とか、生活改善のためにかんがい工事などを行った中村哲さんが銃殺されて明日で5年になるというテレビを朝たまたま見ました。そのときにどんなことを言っていたかというのと、どんなことをやるにしても質が大事なのだ、そしてその思いをどう後継者に受け継いでいくのかということを書いており、私の胸にじんと来ました。それからもう一つ、朝の朝日放送でやっていたけれども、いわゆる天空の秘境ということで吉野郡野迫川村という、これも奈良県の人口336人の日本一小さな村なのですけれども、そこに外国人がわんさと来ているということをやっていました。いろいろな意味で奈良に御縁があるのですけれども、実は奈良は私の第二のふるさとでありまして、そういう意味ですごいなと。私が奈良にいたときは知らなかったのですが、そういうことが今日テレビで取り上げられていました。東京から6時間もかかるのだけれども、わんさと人が来るということをいろいろな形で情報発信し、そしていろいろな人に来てもらえる。そんな形に大館もなつてほしいと願う次第であります。

以上です。市長よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずは先ほど大館丸の船長としてと御紹介いただいたのですけれども、9月の段階だと確か石田丸だったような気がするのですが、いずれにしろしっかり船長としての意気込みをお話させていただきたいと思ひます。9月1日に市長に就任して以来、直後に開かれた9月定例会を挟み、その後も想像以上に目まぐるしい日程をこなす毎日を送っております。そのような中、9月定例会後に行った政策協議では私が掲げた五つの柱に関連する事業や政策的判断が必要な事業について各課から説明を受けながら、既存の事業であってもしっかりと採算性があるのか、ほかにも採算性だけでは測れない部分も当然ございますので、市民への還元度であったり、その事業が本質的にやるべきなのかどうかということも含めて市長としての私の考えをしっかりと伝えさせていただいております。それによって一定の方向性を見いだすことができているのではないかと考えております。また、令和7年度当初予算編成に向けまして、子や孫世代が住み続けられるまちづくりにつながる予算とするよう基本方針を示したと

ころであります。経営者であったとき、また市議会議員であったときとは入ってくる情報の量が格段に違いますが、職員を交えてしっかりと勉強する機会を設けており、打ち合わせの中でお互いに新たな気づきを得ることもあります。また様々な会合に出席する機会もたくさんいただいております。就任当初は市長頑張れと声をかけられることが多かったのですが、3か月がたち、自分たちも一緒に頑張ると声をかけてくれたり、いろいろと御提案をいただいたりすることも増えてきて、少しずつ私の思いが伝わってきているのではないかと感じております。先ほど最年少ということについても触れていただいたのですが、年齢についてはただの数字でありあまり関係はないのですが、これをもってメディアの皆さんに注目していただけるというのは非常にありがたいこと、うれしいことだと感じておりまして、私自身会社経営者であった頃もこのメディア戦略で成長してきたと考えております。特に起業当初は全く知名度がありませんでしたので、私のほうが営業する側でひたすら頑張っていたのですが、メディア戦略によって知名度が上がってからは逆に営業していただけるようになり、様々な提案が自分のところに集まってくるようになりました。これはまちづくりも一緒に、何とか住んでくださいと市長がお願いをするような町ではなくて、皆さんが自分で自然に住みたいと、そして住んでいてよかったと思えるように様々な情報発信を含めて頑張っていきたいと感じております。あと、職員との接し方等についてはですけども、職員は非常に優秀でありまして、支えていただいていると感じております。非常に心強い限りです。業務の執行能力につきましては私より断然あると感じております。そこに私の人脈やネットワーク、アイデア、外から得られた情報をしっかりと共有して、対話を通じて最大限の力を発揮できる市政運営を目指していきたいと考えております。いずれにしろこの大館市のかじ取りを担う責任とともに、やりがいを感じながら懸命に取り組んでいるところでございます。

続きまして大項目の2点目についてであります。市ではにぎわいある商店街づくりや地域の活性化に寄与すべく、空き店舗の利活用や創業に対して助成を行っており、昨年度は12件、今年度もこれまで11件の出店や開業を支援しております。なお、空き店舗の利活用につきましては支援制度をより利用しやすい内容に見直しながら、にぎわいづくりに向けた取組を加速させたいと考えております。また、商工業の振興には市外の民間企業による投資を促進していくことも重要であると考えております。その環境を整えるためにも、引き続き多種多様な企業の誘致による人材の呼び込みや大館を起点に物流で北東北と世界をつなぐ大館駅インランドデポの整備を推し進めていくとともに、秋田犬や比内地鶏、きりたんぼなどの地域資源を活用した観光振興や交流人口のさらなる拡大など、様々な事業を展開しながら大館の魅力を高め、広く発信し町の活性化につなげてまいります。やっていきたい、取り組みたい商工業の分野というのはたくさんあるのですが、例えば観光の分野で、この人がこの町の観光をリードしていくのだという人をしっかりと生み出していかなきゃいけないと思っています。それをいろいろな分野で生み出していく。全部市長がやりますではなくて、民間が先頭に立って行政はそ

れを後押ししていく。そういう仕組みをつくっていかねばならないと考えております。商店街においては、利活用できる物件とできない物件があります。そういった情報をしっかりと収集して精査していく。これは商工会議所とも連携させていただきたいと考えております。やる気のある起業家は当然インセンティブがあるところにしか行きませんので、商店街の情報収集をした後はそこで創業するインセンティブの設計をして、そういう場所がありますというのとセットでしっかりと情報発信していく。民間でアイデアをお持ちの方にそういう情報が伝わればスタートアップであったり、開業につながっていく。それをしっかりとバックアップしていく。そういう仕組みをつくっていきたいと考えております。このような様々な施策に取り組むためにも、キーになる人材に情報が届く仕組みをしっかりとつくっていきたいと考えておりますので、引き続き御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長（武田 晋） 次に、今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。よろしく申し上げます。私は去年当選してから議会のたびに質問してまいりましたが、どうしてもこの場に立ちますと緊張してしまいます。いろいろ聞き苦しい点もあると思いますがよろしくお願ひいたします。それでは通告に従い4点にわたって質問いたします。

まず1番目です。市長が所信表明で示した少子化対策についての今後の具体的施策についてお伺ひいたします。市長は、9月議会の所信表明でまちづくりを具体化していく、一緒につくっていく、子や孫と一緒に栄える大館を掲げました。そして大きな五つの項目のうちの一つに、少子化対策についてということで、大館に住んで子育てしたいと思える雰囲気醸成、環境づくりに努めると表明しました。これだけでは内容が見えてきません。令和7年度に向けて具体的に計画していることは何かお聞きしたいと思います。小項目の1点目として、今述べましたように具体的な少子化対策について考えていることを伺ひたいと思います。小項目の2点目は、子育て世代の負担軽減のために再度3項目についての実施を求めるものです。一つ目は学校給食の無償化、二つ目は18歳までの医療費助成制度の拡充、三つ目は国民健康保険税の子供の均等割の廃止についてです。学校給食費の無償化については市民より無償化を求める陳情がなされています。私も以前質問をしております。石田市長に変わって環境づくりに努めると表明していますので、ぜひ検討していただきたく改めてお聞きします。現在大館では、原材料費の値上がり分は市で補填して給食費を据え置いているというところは評価できると思います。さらに進めて無償化を検討していただきたいと思います。二つ目の18歳までの医療費助成制度の拡充は以前よりも進んでおりまして、自己負担を一律1,000円としております。少しずつ前進してきていると思いますが、年齢が上がるにつれて体力もつき、受診機会も少しずつ減

少していきます。無料化を決断していただきたく、市長の答弁を求めます。三つ目は、国民健康保険税の子供の均等割の廃止についてです。子供が増えるたびに経済負担が大きくなるとの切実な声があります。一気に廃止が無理であれば、軽減割合の拡充等を検討していただきたいと思えます。今の社会情勢は、賃金がなかなか増えない、賃金が上がっても連続する物価高騰で実質賃金は目減りしているのに、税や社会保障、教育費の負担は増え、将来の不安も増しております。これでは消費が落ち込み、経済が細っていきます。11月25日に全国の知事会では、全国どこでも幅広く子育て支援を受けられる環境を整備するための子ども・子育て政策の早期実施を政府に求める提言をまとめており、国に対して全国一律の子供医療費助成制度の創設を国の責任と財源で早期に実現するように要望。もう一つは、国民健康保険税での子供の均等割保険料軽減措置の18歳までの引き上げや、軽減割合の拡充などを求めています。また、幼児教育・保育の完全無償化の早期実現や放課後児童クラブの利用料無償化なども要求しています。学校給食費の無償化の施策を、財源も含め国の責任で早期に具体化するようにも要望しております。また、高等教育の修学支援制度については、所得制限や支給制限の撤廃など、支援対象の拡大や給付額を引き上げてほしい。そういうことを図りながら、授業料無償化を国の責任と財源で確実に進めるよう求めています。こういう背景には、保育料や給食費の無償化、子供の医療費の無料化、国民健康保険税の子供の均等割への軽減措置などが全国の各自治体で広がっていることがあると考えられます。自治体の支出ではなく、国が責任を持って補填してほしいという全国自治体の要望だと思えます。国の動向を見ていくという答弁があるのですけれども、いつまでも国の動向を見ているだけではなく、具体的にどのような環境づくりをしていくのか、市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

2番目は**大館駅2番線のエレベーターの完成予定**についてです。駅とその周辺については、駐車場、駐輪場、タクシー・バス乗り場も整備されて利用しやすくなりました。エレベーターについては1番線は利用できますが、2番線については工事の途中で支障物が見つかり完成が遅れています。大きな荷物を抱えた方や赤ちゃんや子供連れの方、足腰に不安のある方など、一日も早い完成を待ち望んでいます。9月議会の際、総務財政常任委員会では完成予定はおおむね12月中旬頃との報告がありました。エレベーターについてはJRが主体の工事とのことですが、完成時期が分かっているのであればぜひ市民に知らせるべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

大項目の3番目です。**市内小・中学校のトイレ洋式化率の向上**についてです。11月上旬に成章小学校の6年生から市議会議員3人に要望書が提出されたとの新聞記事がありました。それは社会科の授業の一環で、身の回りの困りごとをまとめ大館市が少しでもよくなれば、市民の願いがかなうとうれしいということで、3項目について要望をまとめて手渡したとのことです。その要望の中の一つにトイレの洋式化率の向上がありました。子供たちはトイレの使用状況について、自分たちの学校だけではなく近隣の学校についても調査しておりました。要望書

より抜粋して述べます。成章小学校では洋式トイレを使いたい人は生徒の81%、近隣の学校では90%以上の数字が出ております。成章小学校のトイレの洋式化率は33%。子供が使う各階のトイレは洋式1個、和式2個。洋式トイレを使いたい人はトイレが空くのを待つことになる。その結果授業に遅れたり、我慢して授業に集中できなかつたりすることがある。また、和式トイレに慣れていない人が多く、失敗してしまったり、もし足をけがしたりすると和式は使えないこともあります。低学年では給食後にトイレで順番待ちをする列ができています。そして、トイレの失敗が増えるとトイレが汚くなり、それを掃除するのはトイレ当番の子供たちです。不衛生の問題も起きています。トイレの洋式化は防災機能の強化にもつながると文部科学省の資料に書いてありました。市内小・中学校のトイレの洋式化率を70%まで上げてほしいという内容でした。市内全体の小・中学校のトイレの洋式化率は9月時点で57.9%。学校ごとにばらつきがありまして、進んでいる学校は81.3%。低いところは28.6%と大きな開きがあります。文部科学省の調査資料によりますと、トイレを改修したことによる教育環境上の効果として全国の事例が載っております。健康面の改善としては、児童・生徒がトイレを我慢しなくなり健康が改善した。洋式化で我慢が減り適切な習慣が身についた。児童の集中力が向上し健康状態もよくなった。トイレを我慢することによる体調不良を訴える児童・生徒が減少した。和式トイレの使用を避けたいがために早退する児童が減った。トイレの混雑緩和により授業を時間どおりに進めることができた。トイレで失敗しなくなったことでいじめや嫌がらせが減少した等、様々ないい効果が洋式化によって示されております。全国の公立小学校の洋式化率は68.3%、これは令和5年9月1日現在の数字です。また、要望書にもあったように、災害時にその規模によっては小・中学校が避難所になることも考えられます。日頃からの備えとしてトイレの洋式化率を高めておくことは防災機能の強化にもつながります。学校の教育環境の改善とともに、災害時の避難所の生活の場として住民の高齢化や衛生面を考慮した場合の洋式化は必要なことと考えます。以上のことから、小・中学校のトイレの洋式化率の向上は早急に対策すべきと考えますが、今後どのように計画し実施していくのか、市長の答弁を求めます。

最後に大項目の4番目です。**会計年度任用職員の3年目公募上限の撤廃**についてです。今年の6月28日、総務省は会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルを改定したことを各都道府県総務部長、政令指定都市総務局長宛に通知しました。その内容としては、期間業務職員を継続雇用できる期間を3年に制限する3年目公募規定を撤廃したことを踏まえ、マニュアルから削除したものです。これによって地方自治体が機械的に3年目公募にしがみつく根拠はなくなり、自治体が地域の実情に応じ継続雇用をできることが明確になりました。会計年度任用職員は住民生活を支える自治体現場の中核を担っている非正規職員です。身分の安定と待遇の改善は住民が良質な行政サービスを受ける上でも必要不可欠な保障と考えます。この通知を出した背景として、人事院から社会情勢としては有効求人倍率が上昇し、官民を問わず人材獲得競争が熾烈になり、行政サービスの提供を支える有為な人材を安定的に確保する

ことができるような環境を整えることが重要。また、能力や経験のある職員が公務職場から流出しているとの指摘があり見直すことにした。優秀な人材の確保が目的等の報告がなされております。一方では2回まで制限する理由は国民が公務に応募する機会を広く設けるためともされております。依然として任期を原則1年までとし、採用についてはあくまで公募を維持するとはしていますが、自治体が地域の実情等に応じ継続雇用できることが明確になりました。そこで小項目の1点目として、市役所の会計年度任用職員の実態はどのようになっているのかお伺いいたします。小項目の2点目としては、雇用の安定を図るためにも公募の見直しを進めていくべきではないかということです。今年度から会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が実現しまして、待遇改善が進んでおります。秋田県ではこの10月から主に福祉分野で相談業務に従事する一部の会計年度任用職員について、公募を経て最大3年としてきた雇用期間の上限を撤廃しました。佐竹知事は、専門性を有する会計年度任用職員のスキルやノウハウを有効活用し、県民に寄り添った質の高いサービスを提供するとしています。北海道の石狩市では、会計年度任用職員を所管する各課にアンケートを行ったところ、試験をせずに任用継続を望む声が多く廃止を決めた。会計年度任用職員はきめ細かな市民サービスを行う上で必要な存在になっている。国のマニュアル改定や少子高齢化で今後も人材確保対策が求められていることを踏まえ、任用継続の上限を撤廃したと職員課の声を紹介しています。一方、他県では公平性などの観点から公募試験が適切と認識して3年目公募の制限を撤廃する状況には至っていないとの見解を示しているところもあります。いろいろなQ&Aを見ますと平等原則というものもありますし、会計年度による最長1年ということも示されております。繰り返しになりますけれども、今後とも住民が良質な行政サービスを受ける上でも必要不可欠な会計年度任用職員の皆さんが、任用について不安なく安心して働くことができるよう検討していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず少子化対策の方針につきましては、子育てをしている世代、していない世代問わず幅広く声を聞きながら情報収集を進めていきたいと考えております。これについては無償化等の様々な議論があるのですが、これが本当に本質的な少子化対策につながっているのかを見極めていく力が、今この地方自治体に求められているのではないかと感じております。その部分が無償化すれば果たしてそれで子供が増えるのか、子供を産みたいと思えるのかといった本質的な部分もしっかりと考えながら、どんな事業をやっていくのか計画していきたいと考えております。その中でも例えば産みたくても何かしらの事情があつて産めない方の支

援であったり、昨日もお話させていただきましたが、少子化という議論をしたときにどうしても既にお子さんをお持ちの方に意見を聞いたりしますけれども、当然未婚の方の意見も聞けな
きやいけない。そういうところで未婚の方の結婚の支援であったり、あとは結婚に対するイ
メージアップというところもしっかり取り組んでいきたいと考えております。ただ、市長の思
い込みで政策や事業をつくっていくわけにはいきませんので、しっかり意見交換をして本質を
見極めた上でこれからやっていきたい。その中でまずは意見交換の場を設定させていただいて
おります。市ではこれまでも妊娠期から子育て期までの切れ目のないきめ細かな支援を行うた
め、子育て世代包括支援センターさんまあるの設置や不妊治療費の助成、在宅子育て支援事
業、育児休業取得支援事業などの給付事業、待機児童の解消に向けた保育施設整備への補助、
子どもの遊び場の設置など、様々な取組を進めてきたところであります。このような中で、本
市では学校給食への支援として、これまでも低所得者世帯には就学援助制度などにより給食費
の支援を実施しているほか、子育て世代の保護者負担軽減のため、令和4年度から継続して食
材費値上がり相当分を補助しております。学校給食費の無償化については、国が実施した実態
調査の結果が示され、今後課題の整理を行うとしており、その動向を注視してまいります。子
供の医療費助成制度については、令和5年度に対象者を18歳まで拡大し、今年度は所得制限の
撤廃により全ての子供が対象となるよう県の制度改正に足並みをそろえる形で、本市でも制度
の見直しを行っております。完全無料化につきましては、助成制度の利用状況や将来人口推計
などを分析するとともに、国の動向も注視しながら、引き続き検討してまいります。国保世帯
の子供の均等割については、現在本市では未就学児に限り均等割額の5割軽減を実施してお
り、減額分は4分の3が国・県から補填されております。均等割は所得の低い方にも一定の負
担をいただいていることから、廃止及び減免対象範囲の拡大については慎重に検討してまい
ります。いずれにしましても、国全体で人口が減少する局面にある中でこれを増加に転じさせ
ることは容易ではないと認識しておりますが、少子化対策に向けた個別の取組について令和7年
度の予算編成の中で具体化を進めてまいります。国の動向を注視という部分についても言及が
ありましたが、この発言の意図としては、例えば本来国がやるべきことを地方自治体の
予算で執行するとなると、自治体独自の、自分たちのことは自分たちで考えるという地方分権
によるメリットが失われかねないと私は考えております。ですので、例えばそこに予算を投下
するとほかの政策をなかなかやりづらくなってきてしまいますので、いま一度地域の方々と対
話をして本質を見極めた少子化対策、予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

大項目の2点目についてであります。大館駅の乗換跨線橋へのエレベーター設置工事につ
きましては、JR東日本が事業主体となり工事を進めております。1番線ホームのエレベーター
は令和6年3月に供用開始しましたが、2番線ホームのエレベーターにつきましては、支障物
が埋設されていたため、工期を延長しておりました。このほど、JR東日本からは工事がほぼ
完成し12月19日から供用開始になる見込みと連絡を受けており、今後駅庁舎や市ホームページ

などを通じて周知してまいります。

大項目の3点目であります。小・中学校のトイレ洋式化は、PTAや学校からの強い要望を受けて平成24年度から27年度まで、年次計画により改修工事を実施し、令和3年度からは感染症予防の観点を踏まえた衛生環境改善のため、10年度までの年次計画により整備を進めてきたところであり、6年度は教育環境の安全対策を優先する必要があったことから洋式化工事を見送った経緯がありますが、今後の改修に当たっては引き続き洋式化率7割以上を目指して進めてまいります。

大項目4点目、小項目1点目であります。本市の会計年度任用職員は、令和6年4月時点では病院と消防を除いて509人となっております。また、常勤職員615人と合わせた計1,124人のうち、会計年度任用職員の割合は約45%であり、会計年度任用職員の男女別人数では、男性104人、女性405人となっております。職種については、事務補助や各種調査員、相談員のほか、保育士や小・中学校配置の教育支援員、放課後児童支援員が全体の約60%を占めております。小項目2点目であります。このたび、国や県の一部の職種における公募上限の撤廃について通知があったところですが、会計年度任用職員の任期は最長1年間であることに変わりはなく、地方公務員法の平等の取り扱いや成績主義の原則を踏まえると公募による選考も必要であると考えております。業務内容によっては資格が必要な職種もあり人材確保が難しい場合もあることから、本市ではこれまでも3年経過後の公募において任用中の方が再度応募することを認めており、勤務成績等も加味した上で任用の判断をしております。公募の見直しについてはほかの自治体の動向を見ながら検討することとし、今後も業務内容や勤務成績、住民ニーズ等を考慮しながら任用してまいります。以上であります。

よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（武田 晋） 10番。

○10番（今泉まき子） 一括でお願いいたします。1番目については様々な市の支援や補助制度があるということですが、質問でしゃべったように今秋田県は最賃が全国最下位ということと、賃金は年々上がってはいますけれども物価高騰によって生活が本当に大変で、大学でも授業料を上げるとかということで、子育てにお金がかかるという状況ですので、引き続き子育てしやすい町ということで継続していただきたいと思います。答弁は要りません。

3番目です。70%まで洋式化率を高めるということですが、これをおおむね何年くらいかけてやるのか。3年、5年、10年といろいろありますけれども、子供たちの要望を聞くと本当に緊急性を感じましたのでその辺の年数計画等があればお聞きしたいと思います。

あと4番目については、国のマニュアルに沿って必要時は3年目公募に関係なく本人の意向を聞いてやっているということですので、引き続きこれだけの割合の任用職員について、安心して働けるようお願いしたいと思います。質問はトイレの洋式化率の70%に向けての実施年

数はどのくらいを計画しているのか、お答えいただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。大項目3点目について、何年度までの実施計画なのかというところではありますが、こちらについては現状の計画では10年度までの年次計画により整備を進めている状況となっております。以上であります。

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村儀光議員の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光議員 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光） 真政会の田村儀光です。質問に入る前に、本定例会からユーチューブが配信になるそうですけれども、さっきの質問を聞いていると何か登録しなければいけないのか、登録した方がいいのか、どうも最新の機器はいじれないから後でやり方を教えてください。まずは今日も多くの傍聴者の皆さんありがとうございます。思ったよりは少ないと思っていますけれども、これも石田市長効果で本当に素晴らしいことだと思っています。3か月に1回しかないので、これからもそのたびに傍聴に来ていただきたいと思っています。よろしくお願ひします。年を取ると月日のたつのも早いもので、12月に入りましてカレンダーも今年あと1枚となりました。一つここで言いたいのは、今年一番のニュースは10月27日に行われた衆議院議員選挙じゃなかったかと思います。石田市長をはじめ大館市民の多くの御支援で、前市長の福原淳嗣が見事衆議院議員に当選されました。本当によかったと思っています。9月の決算委員会の反省会の際の挨拶でも言いましたけれども、これで大館は永久に不滅です。本当にそういう気持ちであります。福原前市長は衆議院議員になって大館のため、秋田のため必ず実行してくれる政治家だと思っています。本当に皆さんの御支援ありがとうございました。石田市長にもいっぱい応援していただきましてありがとうございました。あなたのためにもなると思います。来月には我が真政会で早速、福原淳嗣代議士の下へ陳情に行こうと思っています。新聞では既に石田健佑市長も要望活動に行っていたみたいですので、議員当時同じ会派で金田代議士に要望に行ったことがありますけれども、福原代議士になって何か変わったことがあったかどうか、通告はしていないですけれども、感想を聞けたらよろしくお願ひします。それでは通告に従いまして一般質問いたします。

最初に市長選を振り返って。これは9月の繰り返しになりますけれども、さっき午前中の質

問が終わって廊下で市長と話をしたら、今日は全部素直に答えるということでありましたから、それに期待して今日は学歴の件についてだけ絞って、市長の素直な答弁を聞きたいと思っております。慶応大学云々というのは市議会議員当時からリーフレットに、合格したけれどもお金がなかったから入学を断念したと書いていて、お金があれば大学に行くことができたのにと感じていました。9月も言いましたけれども、6か月間同じ会派で石田健佑市長を見てきて、当時は大変将来性のある議員だなと思っておりました。だから市長選に立候補すると言ったときは最後まで会派の中で、お前はまだ若いのだからもうちょっと勉強して、将来国会議員になれるから、今無理して市長選に出るなと慰留した経緯があります。しゅうとの三浦さんとかにもわざわざセブンイレブンにたばこを買いに行って、まだ市長選には出させるな、まだ早いから慰留しろということで——今笑っているのが三浦さんですか、どうもその節は——まさかあのときは当選すると思わなかったからそういうことを頼みに行ったわけですけども、そういう経緯があります。

○議長（武田 晋） 田村議員、個人名は出さないようにしてください。

○18番（田村儀光） はい、すみません。質問に戻ります。9月議会後、たくさんの市民の声が届いております。市長の答弁が曖昧ではっきりしないけれどもどうなのだ、いい加減にはっきりしてもらったらどうですかと。やっぱり学歴詐称となると市長は辞職しなきゃいけなくなるから重大なことなのです。正札のメリーゴーラウンドで遊んだ、そういううそは別にいいのですけれども、学歴詐称だけは刑事事件になりますから、それが本当だとすると辞めなければいけないのです。私は石田健佑市長を信じていますから、いつまでもこの問題で市民に不安、不満を持たせないように、今日こそはっきりと自分の口からこの問題について答えていただきたい、そういうつもりで立っております。午前中の質問が終わって廊下で話したらちゃんと答えますと言うから、それを信じて質問します。多くは言いません、学歴詐称その一点だけです。リーフレットでは合格したけれどもお金がなくて断念したと。リーフレットだけだと学歴詐称にはなりません。9月の選挙後、一般市民から慶応大学湘南藤沢キャンパスに在学とはっきり書かれた市長のフェイスブックのプロフィールを見せてもらいました。送られてきたそのフェイスブックを見せて質問したわけですけども、そのときはフェイスブックは誰でもいじれると。だから私の再質問には、リーフレットには偽りは何もない、全て正しい虚偽のない内容だと認識しているという答えでした。私はSNSは全然詳しくないのでそういうものかと思っていたのですけれども、質問が終わった後今度はSNSで、石田健佑市長が何年か前に渋谷で双子でインタビューを受けているテレビがあったのです。それがまた私の下に送られてきました。ワカッテテレビの中ではインタビューではっきりと、どこの大学ですか、慶応大学湘南藤沢キャンパスです。そのときはまたAOで入学しましたという話もされています。それが本当かうそかも含めて、SNSのエクストかでそういうテレビの画面が拡散しているそうです。私はたまたま送られてきたから見ただけなのですけれども、それが事実だとすれば、リー

フレットの内容と違って学歴詐称に当たることになるわけです。その辺を私は知りませんから、テレビのインタビューはこうであった、フェイスブックはどうであったと本人の口から今こそはっきりしていただきたい。今日傍聴に来ていないいろいろな人もいますけれども、ケーブルテレビや、ましてや今月からはユーチューブも始まります。おかげさまで今までは田代、比内はケーブルテレビは全然見られなかったのですけれども、ユーチューブを見る人は田代にも比内にもいると思いますので、今ここであなたの身の潔白を証明してもらえればあなたにとってもいいし、幸せな大館が来るなと思います。今朝テレビで放送していました。今の秋田県の移住相談窓口への相談件数は6,000幾らだそうです。東北で5番目だそうですけれども、移住者が年々増えていると。だから大館には時間がないとか市長は言っていますけれども、私個人としては東北、大館は大丈夫だと思っているのです。全然心配していません。さっき永久に不滅ですと言いましたけれども、必ず東北の時代が来ると考えております。今石破総理も地方創生交付金を2倍出すと言っています。そういう意味からも、これから本当の地方創生の時代が来ると信じております。だから大館の市政運営に関しても、私個人は全然心配していません。というわけで、ちょっと質問から外れましたけれども、そういうことです。だから今こそ、今日は本当に石田健佑市長の心の底から、魂から、これが本当かどうか真実を語ってもらいたいということです。これが今のままだと、不安な市民がいっぱいいます。支持者の中にもどうなのだろうと思っている人がいると思います。選挙で勝って市長になったからあまりいじめんな、応援していけという声もいっぱい来ています。それとこれとは話が別です。学歴詐称は犯罪ですので、これだけははっきり本人の口から説明してもらわないと、私だけではなくて市民も納得しないと思いますので、何回も言いますが、さっき昼休みにちゃんと答えますと言ったからあなたの言葉を信用して、大館市はこれからは大丈夫だと市民に語ってもらいたい。それがはっきりすれば私も一生懸命市長とともに大館のためにいろいろな政策で頑張っていきたいと思います。今日は本当はこれだけ話してやめようと思ったけれども、一人の議員としてやっぱり幾らか政策のことも話をしなきゃいけないということで、二つ目、三つ目、四つ目の項目を上げています。

○26番（佐藤芳忠） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋） 26番。

○18番（佐藤芳忠） 会議規則第62条では、一般質問について市の一般事務について議長の許可を得て質問することができるかと定めています。今の田村議員の選挙で利用したリーフレット等の内容についての質問は、市の一般事務についての質問ではなく、一般質問で取り上げるべきでもありません。ですから、このような質問に市長は答弁する必要はないと考えます。

○議長（武田 晋） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 14 分 休 憩

午後 1 時 17 分 再 開

○議長（武田 晋） 再開いたします。

一般質問を続けてください。

○18番（田村儀光） 質問項目第2、農林業についてであります。今は基幹産業といえど何だろうと考えなければいけないけれども、何年もこの業界にいて、秋田の基幹産業といえど農林業だと習ってきました。何とかこの農林業に力を入れてもらいたい。今は予算の時期でもありますし、7年度は農林業にちょっと予算を割いてもらいたいと思って質問します。農家は本当にみんな大変です。農家がよくならなきゃ経済も発展しないと昔から言われてきました。吉田勇一郎議員に一番目に質問してもらいましたけれども、3年前にみどりの食料システム戦略において——これは環境問題が主なのですけれども——農業、特に有機農業に力を入れ、2050年には全国の農地面積の25%、100万ヘクタールを有機農業に切り替えてもらいたいという国の方針が出ました。それで4年度の予算に大館でも初めて有機農業推進費430万円がつけました。行政で初めて予算がついてすごいなと。それも国のみどりの食料システム戦略の方針が出てからですけれども、そのとき前市長に質問した経緯があります。初めて有機農業というのが予算書の中に出たということで本当にうれしくて質問したのですけれども、国からの予算補助はこれしかないのですかと聞いたら、当時の福原市長はこれは国の補助じゃなくて全部市のお金ですと。福原市長のすごい英断であります。そのとき種まきをした福原市長がいます。そのときは430万円を4年度、5年度、6年度と3年間の予算を組んでくれました。それで私は、すぐにでも有機農業推進議員の会を開こうと思ったのですけれども、次の年の4月に選挙があったものですから、選挙に当選してからだと思って去年の6月に有機農業推進議員の会を発足しました。強制はしませんでしたけれども、ありがたいことに議員26人のうち22人が会の趣旨に賛成してくれて入会していただきました。本当にありがたいことです。それから今年まで、その会で有機農業を進めていこうと。その当時市では農家3人に補助金を出して、田んぼ1町歩と山の芋生産をお願いしました。有機農業は高く売れるところがないと割に合わないからなかなかやってくれる人がいなくて、その430万円の予算の中で高く買うからということでやりました。それで1年目にできた米はどこにいったか聞いたら、渋谷の子供に食べさせたという話だったから、待て待てということで議員の会をつくってから、駄目だ、まずは地元の子供に食べさせなければいけないと。今の世の中を見ても田中議員も言っていましたけれども、いろいろなどんでもない犯罪が起きている。これの原因は心の病じゃないかと私は常々思っていました。体の健康ばかりじゃなくて心の健康もつくるというのは、無農薬、化学肥料を幾らかでも少なく使った農産物を食べさせることじゃないかと前々から思っていたので、ぜひ地元の小・中学校へやってくれと農政課にお願いして、質問もして、去年は2回全校

に有機農業のお米を食べさせてくれたそうであります。これが今年は去年の倍。学校給食全部で400何十トンないといけないけれども、今は1%も有機のものは出ていないです。この間県立大学でオーガニック給食と有機農業産地づくりというフォーラムがあって、大館の活動状況、有機農業推進議員の会の活動状況を報告してくれということで、私は実はいつの間にかパネリストで行って来ました。吉田議員の質問にも答えていましたけれども、この活動は今全国に広がってきております。全国といっても1,700ある自治体のうち実施しているのが169と、まだまだこれからです。国の目標も2050年までですから。パネリストをやったときはほらを吹いたわけではないが、私の意見として、大館では2030年までには全校に有機栽培の物を食べさせたいと思って今頑張っておりますということを農政課の係長も連れて行って、今の大館の取組状況を説明してきたのです。市長に質問したいのは、さっきも言いましたように今年度で400何万円の予算がなくなるのです。来年度の予算をこれから組むと思いますけれども、最低限去年までの予算、それ以上の予算をお願いしたいと思っております。農政課は生産者を多くするための予算が欲しいし、給食で食わせるとなると教育委員会のほうで予算を持ってもらわなければいけない。一般の米よりちょっと高く買わなきゃいけないので、何とかその辺を副市长と相談して来年度の予算に組み入れてもらいたいと思っております。そういう意味での質問でございます。これは多くの市民の関心があります。今は発達障害とかいろいろな子供の病気があります。農薬とか化学肥料の問題もいろいろと騒がれております。声には出さないけれども、できるだけ安全・安心なものを食べたいという市民がいっぱいおり、私の下にそういう声がいっぱい届いております。今年の予算は終わりになりますので、ぜひ来年度からまた5年なり計画を組んで、この事業を大いに進めていってもらいたいと思って今質問しました。市長の答弁をよろしくお願ひします。それから林業のほうでは、私は農家じゃないから農業のこともよく分からなくてこういうことをやっているのですが、林業も分かりませんが木材利用の推進についてある市民から聞いたら、おとしに農林水産省の予算で、非住宅木造建築物技術普及支援員が8団体を支援することに決まったそうです。その中に大館が入っているのです。私も勉強不足でそれは林政課から聞き初めて知りましたけれども、去年から国の予算でアドバイザーが3人大館に入っているそうです。今年も10月から3人来ているそうですけれども、林業の町大館が全国で8か所のうちのひとつに選ばれているのです。これも前市長の福原さんが種をまいたなどその市民から聞いたときに思いました。3年間国のお金でアドバイザーを3人大館に送ると、林政課に聞いたら今やり取りしているようなのですけれども、去年の実績、どういうアドバイスを受けて、どう木材産業の役に立てようとしているのか。今は途中経過だと思いますけれども、来年まで国で予算を持って専門家を派遣するそうですから、現状を報告してこれからどうするのか教えてもらえればと思っております。アドバイザーは国で金を出してよこすけれども、大館ではどういう対応をするのか、そのアドバイスを受けて来年度こういった予算を設けたいというのがあったら、その辺を答弁してもらいたいと思っております。

続いて大きい項目の3点目、**町内会の在り方について**、町内会の問題は伊藤励君が町内会長としていろいろ言っていました。中身はよく聞いていなかったのですけれども、いずれ去年ですかおとしですか、美園町が解散するといったとき、町内会の在り方がいろいろと問題になりました。そのときテレビで担当課長が町内会は任意団体だからどうのこうのと言っていました。今の町内会というか行政区の仕組みを見ると、市から補助金を出して行政協力員の会はあるのです。行政協力員大会も年1回、議員もみんな呼んで文化会館でやっている。田代は行政協力員が町内会長なのです。行政区が342で行政協力員が434人。合併して今20年が来ようとしています。行政協力員イコール町内会長が田代。行政協力員協議会の内訳は、大館が11、比内が四つ、68人いる田代は一つだけで、田代を何とか直していかなきゃいけない。合併してから20年にもなるのに合併当時に決めたものだということでこのままにしているようです。おかしいと思って実は12月に総務課長以下4人の職員を呼んで、私のところは山田ですので山田の役員を集めて、行政協力員も集めて、今のままでいいかと、大館の行政協力員の規則は立派なのがあるけれどもこうなっているということで、その説明を受けて変えていこうと思ったら、簡単に山田だけは変えられない。私も初めて見たけれども、行政協力員は市長の定める区域ごとに1名を置く、第三条には行政協力員は当該町内会、部落会を含むと。山田の部落会長が、じゃあ行政協力員の指名は私に来るのですねと言ったら違うと。この行政協力員の規則も、それから行政協力員に対する報酬、費用弁償月額2,700円も、広報の配布枚数1件につき月額20円も、合併して20年が来る今、これを来年から変えろとは言いませんけれども、町内会をどうする、行政協力員をどうする、規則をどうする、というのを専門家を置いて見直すべきだと思っています。来年1年かけてもいいから見直して、今の町内会の問題にけりをつけてもらいたい。専門職を2人ぐらい置いて、来年度からは町内会、行政協力員の制度の見直しからやってもらいたいという意味の質問ですので、何とかよろしくお願いします。前総務課長の答弁では、下から上がってくれば何ぼでも直す。上から目線で自分から動こうとしない、そういう総務課長でありましたけれども、それでは駄目ですので、何とか前向きによろしくお願いします。あなたが重視している町内会との対話。11月11日、田代で初めて対話集会を設けていただいていたありがとうございました。けれども私にしてみれば、あれは対話集会じゃなくてあなたの講演を聞いただけで、住民の声を一つも聞かない。質問した人はいたようだけれども、答えは要らないという質問であったから、あれは対話集会とは言われたいと思っている。その辺を町内会の見直しも含めて、来年度は真剣に対話集会を多くして大館の発展に努めてもらいたいと思っています。

最後は、**喫煙所の設置について**。これはもう何年も前から要望しておりますけれども、特に秋田県の条例は厳しい。合併してこの方、大館はたばこ税が5億円を下ったことはないです。去年も5億2,000万円のたばこ税が入っています。何に使っているかというのは何回も聞いたので今は答えなくてもいいです。いずれ5億2,000万円使わなくても、500万円でも5,000万円

でもいいから、この広い敷地内が駄目なら、公園のほうにでも造ってくださいと。去年おとし造るはずでありましたけれども医師会の反対があつて駄目だった。医師会が大館の行政と何の関係あるのだと言いましたけれども。来月国会に行くと言いましたが、国会は中にも喫煙室があるのです。10階ある議員会館も全部の階に喫煙室があります。佐竹知事が悪いのかどうか分かりませんが、秋田県が特に厳しいのだ。何とか大館は振り回されなくて、毎年5億円以上も入っているそれを喫煙者のために、1割とは言わない、1%でもいいから使ってほしい。褒められはしても罰は当たらないから、何とかよろしくお願ひしたいと思つてここでの質問を終わります。(拍手)

〔18番 田村儀光議員 質問席へ〕

○26番(佐藤芳忠) 議長、議事進行。

○議長(武田 晋) 26番。

○26番(佐藤芳忠) 田村議員のリーフレットに関する質問というのは、市議会会議規則第62条に定めている一般事務についての質問ではない。ですから市長は答弁する必要はないものです。これに答弁すれば会議規則第62条の定めには反することになります。ですから答弁してはいけません。答弁は拒否してください。

○議長(武田 晋) 暫時休憩いたします。

午後1時38分 休 憩

午後1時39分 再 開

○議長(武田 晋) 再開いたします。

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。質問の答えに入る前に、先ほど町内会との対話の話も上げていただきました。もっと対話をする集会にはしたかったのですが、実は市長に講話をしてほしいという依頼が来ておまして、引き続き対話集会は計画をしているところがございますので、順次進めていきたいと考えております。あともう一つ、福原代議士への要望の感想ということも先ほどいただきましたけれども、現在福原代議士には市や県北全域の要望活動について同行していただいているところであります。地方の声、提案を大切にしたいと毎回おっしゃっております。私は大館にいれば福原先生、福原代議士とお呼びしているのですが、国会であつたり省庁に行けば前大館市長と呼ばせていただいております。そうすることで、福原代議士も前大館市長の名刺も作ったほうがいいかなと言うぐらい愛着を持って毎回一緒に要望活動をしていただいているところであります。また、忙しさについては市長の5倍ぐらい忙しいとおっしゃっていましたが、市

長の5倍となると本当に寝る時間もないのだろうなと思っております。引き続き地元のために共に頑張りたいと考えております。また、インランドデポに関しては推進協議会の特別顧問に残っていただいておりますので、引き続き一緒に頑張りたいと考えております。それでは質問の答弁に入らせていただきます。

まずは先ほどいろいろありましたけれども、選挙事務においてはしっかり答弁できる立場でありますので、その辺りを含めて答弁させていただきます。まず第一に経歴詐称ではないかというお話をされておりましたが、経歴詐称についてはしていない。もししていたらとくに私はこの場にはいないと思います。御通告されました内容についてですが、選挙事務の所管の範囲内において、選挙ビラや選挙はがき等に私が表記したとおり、各メディアにも提出したとおり、偽った経歴で選挙を行っていません。選挙においても誤った発信はしていない認識でありますし、メディア等々の経歴調査票においても誤った記載はございません。また、当選を目的として学歴を詐称したということは一切ございません。ここで断言させていただきます。公職選挙法に関しましては、議場で私たちが判断できるものではありません。また、それを前提とした上で私のほうでも、弁護士や公職選挙法に詳しい方に確認したところ、違反性はないとの認識でありました。議員も御承知のとおりと思いますけれども、公職選挙法235条では当選を得る目的で候補者の身分、職業、経歴などに関して虚偽の事項を公にした者は2年以下の禁錮または30万円以下の罰金に処すると規定しております。この規定からも、公職選挙法に抵触していないと認識しております。違反性につきましては、何度も繰り返しになりますけれども、私や議会が判断できるものではないと考えております。関係機関等に確認いただきますようお願い申し上げたいと思います。選挙管理委員会で何か出ているのか、ちょっと私も今そこまで確認はしていませんけれども、私個人として調べたところでは違反性はないと結論が出ております。また、御指摘のありました過去のメディア等々への出演時におけるものに関しては、ありがたいことにこれまで数多くのメディアに出演させていただいておまして、実は田村議員御指摘のものに関してはまだ厳密に確認はしていません。さっきは多分ユーチューブのチャンネルのバラエティーの話とかを上げられておりましたけれども、メディア等の取材で取り上げられたもので、面白おかしく表現されたりインタビュー時に誤った伝わり方をしていたり、編集や切り抜かれたりということはもしかしたらあったのかもしれないです。これについても当然選挙で票を得るためにやっているものでは一切ありませんので、これによって私の得票数が増えたということもありません。本人が票を得るためにそれを偽ったりすれば当然選挙違反に当たります。ですけれどもそういったことは一切しておりません。今後もしそのような誤った表現等があればしっかりと我々のほうで確認した上で、各メディアやSNSに対して確認や修正等の依頼をしてみたいと思いますので、その際は御教示いただければと思います。この議会での発言は当然大きな力を持ちます。提供いただいた情報を私以外の第三者も交えてしっかりと確認した上で、メディア等の関係機関に事実確認をさせていただきますし、当然選挙管理委員会

または警察等の正式な捜査機関と、その辺はしっかりとやっていきたいと考えているところがあります。また、田村議員やほかの議員の先生のお時間も取らせていただいておりますので、この議場では市政の方向性であったり政策についての議論をしっかりと進めてまいりたいと考えております。選挙事務に関わる内容については今のような内容ですけれども、選挙に関わるもの以外に関しては個人の活動となります。個人の活動についてこの議場で質問等の議論がなされるということになれば、ほかにも例えば不倫をしているのですかとか、浮気をしているのですかとかという議論までここで行わなければならなくなってしまいます。そうならないように個人の問題等に関しては個人で真摯にしっかりと対応させていただきますので、個別具体的な内容につきましてはこの議場以外で、この議会が終わってからでも構いませんので御連絡いただければしっかりと確認してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして大項目2点目、小項目の1点目であります。私が市議会議員のとき、田村議員から有機農業推進議員の会へ誘っていただきました。その際の研修などを通じて、有機農業の必要性は十分に認識しているところであります。田村議員御案内のとおり、オーガニックビレッジを目標とすることにより、国のみどりの食料システム戦略交付金を活用できるようになることから、本市の有機農業を推進する上で有効な手段の一つと捉えております。この交付金については、3年間で2,400万円を上限に支援を受けることができ、令和6年8月時点で129市町村がオーガニックビレッジを目指し取り組んでおります。本市においては、令和4年度からの3年間、水稲や山の芋の有機実証栽培を行っておりますが、雑草や害虫への対策に多くの手間がかかるほか、慣行栽培と比較すると収量が大幅に減少し品質の低下も見られるなど、様々な課題もあることが分かってまいりました。一方、有機農業を広めるためには、農業者の担い手確保や育成だけにとどまらず、消費者となる地域住民や事業者も巻き込み、有機農業に対する理解を深めていくことが必要と考えております。まずはこれまでの実証栽培の結果を検証しながら、生産、加工、流通、消費の一連の流れの構築に取り組み、地域の実情に合わせた有機農業の在り方を検討してまいります。また、学校給食での有機農産物の提供については、昨年度から実証栽培で生産された有機米750kgを地産地消の取組の一環として使用しており、今年度は1,470kgを使用する予定としております。有機米を学校給食に提供するためには、安定的に供給できる生産量の確保と慣行米との価格差をどのように解消するかが課題となります。今後、生産農家の皆様にも御協力をいただき、地域内で生産された環境に優しい有機農産物を学校給食に提供できるよう、関係団体等と連携して取り組んでまいります。先ほど田村議員が御心配されておりました予算については、今年度と同等レベルで考えております。引き続き生産者に寄り添った予算をつくってまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。小項目の2点目であります。本市では公共建築物等における木材利用推進と地元産材の利用促進に向けた大館市木材利用基本方針を平成24年3月に策定しております。令和2年度には組織全体で木材を利用する体制を強化するため、部長級職員で組織する大館市木材利用推進会議を設置

し、公共建築物の木造化や住宅・非住宅への木材利用の推進、都市部等との連携による木材利用推進など八つの施策を柱とした大館市木材利用促進計画を基に、木材の利用促進に取り組んでおります。また、市が事務局を務める北鹿地域林業成長産業化協議会では令和5年度から国の補助事業の採択を受け、昨年度は専門のアドバイザーによる非住宅建築物の木造化に対する課題の洗い出しを行っております。これにより、相談窓口の設置やコーディネーターの必要性が確認されたことから、今年度は協議会会員と共にその体制づくりに取り組んでおり、来年度の運用開始を目指しております。このような取組を通じ木材利用を拡大していくことが、木材の価値向上や森林所有者への利益還元、さらには森林資源の循環サイクルの拡大につながり、脱炭素社会の実現、ゼロカーボンにも寄与することから、引き続き木材の利用促進に努めてまいります。これについても予算の話に触れていただきましたけれども、来年度の予算というよりは私の大きな方針として、木材の利用促進についてはまずはその下流である販路をしっかりとつくっていくということが最も重要なのではないかと。公共で木材を利用していくということももちろんですが、例えば他自治体にそういった提案をしたりとか、当然森林環境譲与税等もありますので、そういった活用方法として本市の木材利用を促進する提案やトップセールスも行っていきたいと考えているところであります。そのように販路をつくと、上流から下流までしっかり循環するサイクルをつくっていただけますので、そのように努めてまいりたいと考えているところであります。

大項目3点目であります。町内会の維持や活性化といった課題がある中、町内会と市との連携の在り方や行政協力員制度の見直しについてはこれまでも議会で御質問いただいております。田村議員御指摘のとおり、現行の行政協力員制度については人口の減少や高齢化が進んだことにより世帯数が減少し、行政協力員設置規則に定めている基準世帯数と実情が異なっている行政区があります。また、合併時に大館市の制度に統一することで決定され現在に至っているものの、田代地区における行政区の位置づけなど、合併時と状況が変化している地区もあると認識しております。今後、町内会との連携について検討を進めていく中で、市と地域との橋渡し役である行政協力員の制度についても見直していく必要があると考えているところです。地域課題の解決や住みよい地域づくりを進めるためには市と町内会が役割を分担しながら協力して取り組む必要があると考えており、行政と町内会の在るべき姿、また行政協力員制度の在り方などについて、内部体制の整備を含めて検討を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

大項目4点目についてであります。喫煙所の設置につきましてはこれまでも御質問いただきまして、田村議員からは田代地区の行政協力員との意見交換の際にも御提案いただきましたが、議員に御紹介いただいたとおり桂城公園を含めた市役所本庁舎周辺への設置を検討した経緯があります。しかしながら県の受動喫煙防止条例の趣旨及びその規定内容を考えますと、市役所敷地内に喫煙所を設置するのは難しいと判断したところであり、現在本庁舎西

側で進めている外構整備工事におきましても喫煙所は設置しないということにしております。一方、子供を含め多くの人が利用する桂城公園敷地への喫煙所設置につきましては、市としても受動喫煙防止を推進している中で住民の理解を得ることが難しいものと考えております。なお、現在歴史まちづくり事業の中で桂城公園の修景整備を進めており、大館城をイメージした歴史と未来が交差する水と緑の城址公園を目指しているところですので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（武田 晋） 18番。

○18番（田村儀光） この場から再質問させていただきます。一括でやります。一番大事なのは最初の質問で、市長の答弁でそれでいいのですけれどももまだもやもやしていると思います。SNSのテレビ放映のやつは私の携帯にまだ入っています。双子で渋谷でインタビューを受けているワカッテテレビ、これを今見せてもいいのですけれども、まずこれは置きます。最低限、あなたが市議会議員に立候補するときから市長に出馬を表明するときまでのリーフレットには、慶応大学云々がついています。その後、市長選に入ったらいつの間にか消えていました。リーフレットだけでは何も問題がないからその理由は別に私は気にしませんけれども、今市民がもやもやして騒いでいるのは私は見方も知らないエックスとかで拡散しているワカッテテレビやあなたのフェイスブックです。それも別に記憶がなければいいのですけれども、せめてリーフレットにあった慶応大学に合格したときの通知書でも何でもあったら、できれば合格したという証明書があれば、それを議長宛てに提示してもらえればありがたいと思っております。議長宛てでなくても私宛てでもいいし、そうすれば私が市民に健佑は正直だと、間違っていないということを言いますから、それだけやるように。多分金がなくて入学を断念したろうけれども、合格通知書は家宝のように持っていると思いますので、それがあれば一番いいことだ。何年何月に合格したけれども、お金がなくて入学はしなかった、そういうのがあれば俺がそのとおりにやる。ただエックスとかSNSで在学していましたというのは、うそを語ったのか間違っていたのか。あなたと、弟が青森山田を中退して青山学院に入ったというやつとか、それをテレビで堂々と言っているものもまだ私の中に入っています。その記憶がなければなくてもいいけれど、それも本当だとすればこっちの内容と違って来るから大変なのだ。とりあえず今は、リーフレットの受験して合格したけれど金がなくて断念したのだという証明だけでも私なり議長なり、議会事務局にでもいいからくれれば、今不信感を抱いてもやもやしている市民には私から言います。SNSの件はまた別問題だからそれはどういうふうになるか分からないけれども、それだけ約束してください。もし合格通知書がありませんと言えどもいいから。

あともう一つ、喫煙所は今のところ周辺には造らないということで非常に残念な結果だけ

ども、市長もあちこち研修して分かるとおりでこの庁舎に行っても一番近くにいろいろ工夫して喫煙所を造っております。今まで行政視察で全国を歩いているけれども、喫煙所のない役所はどこにもありませんでした。さっきも言ったように、国会内にも議員会館にもあるし、全国の庁舎のそばにも必ずあります。何とかこれも再考していただくよう答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの田村儀光議員の再質問にお答えいたします。まず、今御指摘いただいた選挙に関わる話で、何で選挙のときは合格のプロフィールが載っていないのだというところについてですけれども、政治活動においてはプロフィールとして記載させていただいておりましたが、選挙においては、確認したところ大学については中退以降でないという正式な経歴として表記できないという決まりになっておりますので、プロフィールと経歴はまた別として表記させていただいているということでもあります。番組かバラエティーかに出ているという話もいただいておりますけれども、本当に数多くのメディアに出演させていただいております。これについては当然選挙ではなく政治活動でもないところでもあります。まさに個人の活動の一環でやっていた部分でありますので、こちらについては個別にしっかりとそのメディアにどのように編集したかとか、当時の取材の状況の確認を取りますので、これが終わった後教えていただければと思います。あとは、田村議員のほうで私の個人の活動について市民に説明するという話や、議長に提出をという話もあったのですけれども、これについても個人の活動ですので、議場を通してという形ではなくて個人で対応させていただきたいと考えているところでもあります。ですので、田村議員に御紹介いただかなくても、市民の皆さんが気になる部分があれば直接私に問合わせていただいても構いません。議場ではなく個人で御連絡いただいて、個別に対応させていただきたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

もう一点、喫煙所についてであります。国会ではそのような例はあるのですけれども、県内の自治体ではほとんど例がないということでもあります。庁舎があって公園が隣接するという立地でありますので、ここに今喫煙所を新設するというのは、なかなか住民の理解を得るのが難しいのではないかと考えております。以上であります。

○18番（田村儀光） 議長、18番。

○議長（武田 晋） 18番。

○18番（田村儀光） そうすれば、たばこを吸う人は住民ではないのかと言いたくなるのだ。5億2,000万円も納めているたばこを吸う人は何扱いになるのか。罪人扱いになっているのか。何とか再考してもらいたい。

それから、私に入っているワカッテテレビは今終わったらすぐあなたに見せに行きますから、それを検証してみてください。これで終わります。

○議長（武田 晋） 次に、佐藤芳忠議員の一般質問を許します。

〔26番 佐藤芳忠議員 登壇〕（拍手）

○26番（佐藤芳忠） 市民の風の佐藤芳忠です。今まで何回もこの壇上に立ちましたが、机を下げたのは今回が初めてです。市長はそれだけ身長が高いということです。皆さんも御存じのとおり、石田市長が当選後、秋田県大館市に27歳の全国最年少の市長が誕生したと日本中のテレビや新聞などが大々的に取り上げました。私はそれを見るたびに、大館市は全国版になったな、これはやはり27歳の若い市長のおかげだなと、妻と共に毎日喜んでいました。大館市の名をこのぐらい広めてくれた若い有能な市長に、いろいろな嫌がらせがあろうとも我慢して、大館市をよくしてもらうために質問します。

始めにこの10年、小・中学生は減り続けているのに……

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋） 18番。

○18番（田村儀光） 今の発言で気になることをしゃべったけれども、嫌がらせがどうのこうのと、何か嫌がらせがあったのか。

○26番（佐藤芳忠） これは世間の話です。

○議長（武田 晋） 返事をしないでください。

○議長（武田 晋） 暫時休憩します。

午後2時05分 休 憩

午後2時06分 再 開

○議長（武田 晋） 再開いたします。

一般質問を続けてください。

○26番（佐藤芳忠） この10年、小・中学生は減り続けているのに不登校児は増え続け、いじめが悪質化しているのはなぜかについて伺います。11月2日の北鹿新聞に、最先端の実践でモデルとの大見出しで、全国小学校キャリア教育研究協議会大会が大館市で始まったとの記事と、有浦小学校の子供たちの明るく楽しそうな授業の風景が載っていました。私はキャリア教育を受けている子供たちの楽しそうな写真を見て、このような授業に出られない不登校児たちはどうしているのだろうと思いました。以前、私が勤めていた三ノ丸の青少年ホームに通っていた多くの小・中学生たちの悲しそうな顔を思い出したからです。その当時、青少年ホームには、家庭の事情やいじめなどで学校に通えなくなった子供たちのためにおおとり教室という不登校児たちのための勉強の場が設けられていました。おおとり教室に通ってくる子供たち

は皆よい子たちでしたが、今回の有浦小学校の子供たちのような楽しそうな表情はしていませんでした。不登校児は全国的に増えているとのことですが、私は本市の教育委員会はキャリア教育のように不登校児対策にも力を注いでいるだろうから、不登校児は昔より減っているだろうと思っていましたが、調べてみましたら10年前の生徒数は5,060人で不登校児は40人、去年の生徒数は3,909人で不登校児は119人と、この10年間で小・中学校の生徒数は1,151人も減っているのに、不登校児は79人も増えていることを知り驚きました。子供や親にとって不登校は人生を左右する大きな問題です。不登校の理由は家庭環境やいじめなどいろいろあるでしょうが、多くの不登校児たちに接してきた私は、いじめが大きな原因でなかったかなと思っています。今回の質問のために教育委員会に行き、本市の教育委員会が令和5年度に市内の全小・中学生3,909人に「あなたはいじめを受けたことがあるか」とのいじめ調査をしたことを知り、その結果を教えてもらい驚きました。教育委員会が子供たちに名前を書かせずに調査をしたところ、1割近い344人もの子供たちがいじめを受けたことがあると回答したとのことでした。その内容は、いじめを受けたことがあるが344人、いじめがまだ続いているが99人、どのようないじめを受けたのかについては、暴力、たかり、言葉での脅し、嫌なことをさせられる、スマホやパソコンでの嫌がらせ、仲間外れ、無視、冷やかし、からかいなどでした。そして、いじめを見たことがある生徒が561人もいました。ただ、誰にいじめられたかについては、その人の名前は出せないと言前は書かなかったそうです。この調査は無記名で行っており、非常に信憑性が高いと思います。3年前の2021年3月、北海道旭川市でいじめを受けていた中学2年の女子生徒が雪の積もった公園で凍死体で見つかった事件で、旭川市教育委員会の第三者委員会が原因不明としていた自殺との因果関係について、旭川市の再調査委員会は今年の6月30日に、いじめ被害が生徒の自殺の主たる原因であった可能性は高く、いじめ被害が存在しなければ生徒の自殺は起こらなかったとの調査結果を明らかにしました。また、学校と教育委員会の対応の問題点にも触れ、中学校がいじめと捉えずに生徒の問題行動とのみ捉えていじめへの対応を怠ったとも指摘しました。この女子中学生は5年前、2019年の中学入学直後からいじめを受け、6月に市内の川に入り自殺を図り入院しました。退院後女子中学生は転校しましたが不登校になり、3年前、2021年3月に旭川市内で凍死体で発見されたとのことでした。本市の不登校児対策の中心は、教育委員会が所管するいじめ・不登校対策事業推進委員会の中の三者定例会という組織です。この三者定例会は教育支援センターや学校教育課や少年相談センターや子ども課などの職員で構成されており、年に5回小・中学校の不登校時の状況や対応策などを協議しているそうです。教育長は年に2回いじめ・不登校対策事業推進委員会に出て挨拶しますが、三者定例会には出ていないとのことでした。本市の小・中学校で行われている暴力やたかりや脅しなどは、もはや暴行や恐喝です。先ほど述べたように、一番の問題はそれを一部の小・中学生が行っていることです。このような状況下にあるいじめと不登校問題は、キャリア教育以上に力を入れなくてはならない大きな問題です。しかし、これらは一介の教師や校長

が解決できる問題ではありません。教育長が率先して対応し、教育委員会が一丸となって解決しなければならない問題です。昨日の相馬市議の不登校の現状についての質問に、教育長は本市の不登校の出現率は30.5人しかなく、県平均の33.8人や全国平均の37.2人より低く、全国比マイナス6.7人はこの10年で最も少ない。全国で15.9%、県で24.3%増加しているのに、本市は7.2%増にとどまっているとの答弁でしたが、この答弁を聞いて私は残念でした。本市は不登校が増えているが、その不登校児童が7.2%しか増えていなかったと聞き取ったからです。不登校児が7.2%も増えたと、どうして思わないのでしょうか。10年前には不登校児は40人しかいなかったのに、毎年増え続け去年は119人にも増えています。教育委員会がやらなくてはならないことは、全国や県より出現率が低いからいいと考えるのではなく、119人の不登校児を減らすことを考えなくてはなりません。昨日の答弁では不登校児への対応として、校内支援体制やおおとり教室、スクールカウンセラーの心理的支援などを行っている、そして4月に全ての親にリーフレットを配布し不登校の相談をしている。それが不登校の抑止につながっているとのことでしたが、不登校児は10年間増え続けています。リーフレットの配布や不登校の相談程度では不登校の抑止にはつながらないのです。ただ、おおとり教室の指導は素晴らしいものでした。私が青少年ホームにいたとき、菊地俊策先生や遠藤昭男先生の不登校の子供たちへの教育を見て、私は初めて教師に尊敬の念を抱きました。本市の不登校児を減らしたかったら菊地俊策先生や遠藤昭男先生のような方々に指導を仰ぐべきだと思います。そこで伺います。第1点、不登校児が増え続けている理由と防止対策について。第2点、いじめが悪質化している理由と防止対策について。2点について伺います。

次に、「金箔850枚の秋田犬親子像」と「純金20グラムの秋田犬親子像」の展示公開について伺います。今年2月の記者会見で福原市長は、東京の金製品販売会社がハチ公生誕100年記念として制作した黄金の秋田犬像を1,650万円で購入するとし、購入しました。現在、秋田犬の里に展示されている黄金の秋田犬親子像は、強化プラスチックの上に850枚の金箔を貼り付けたもので、20グラムの純金で作られている秋田犬親子像は、盗難を防ぐためとして市民に公開せず、市内のどこかに保管されているとのこと。なお、20グラムは1円玉なら20枚、50円玉なら4枚の重さです。（資料を議場のモニターに表示）この写真の上部に写っているのは、大きな2匹の金色の秋田犬像が金箔の秋田犬親子像です。そして、右側の大きな親の秋田犬像の足の間にある白丸で囲んだのが純金の秋田犬親子像です。純金20グラムですのでこの大きさなのです。純金箔850万円の値段は、616円掛ける850枚で52万3,600円。純金20グラムの値段は1グラム1万4,613円で、20グラムで29万2,260円。これは11月22日時点の値段です。つまり、現在秋田犬の里に展示している金箔の秋田犬親子像の金箔の値段は52万3,600円でしかなく、盗難防止のためとして市内のどこかに保管されている純金の秋田犬親子像の純金の値段は29万2,260円でしかありません。29万円という金額を考えれば、純金の秋田犬親子像は市役所1階の市民ホールか秋田犬の里に展示し、市民に公開すべきと考えます。私は619億円もの借

金を抱えている本市が、金箔と純金の秋田犬の親子像を買う必要はなかったと思っています。こういう思いをしているのは私だけではなく、今年の3月議会の一般質問でも同僚の議員が……（何事か呼ぶ者あり）

○議長（武田 晋） 不規則発言はやめてください。

○26番（佐藤芳忠） 市民から黄金の秋田犬は高い、もっと別のことに予算を使うべきという声がある。その市民は黄金の秋田犬を買うと新聞に出たけれども、1,650万円も出して買わないといけないものなのか、1,650万円もあつたらもっと別のことに使うべきではないか、困っている人のために使えるのではないかという声があった、市長の考えはと質問しました。これは田村儀光議員の質問です。それに対して福原市長は、黄金の秋田犬像は、北前船交流拡大機構の会員企業である株式会社SGCが制作したものであり、ハチ公生誕100年フェスティバルin渋谷などでお披露目されました。メディアに多数取り上げられていることをもって、1,650万円の10倍以上の効果はもう既にあり、国内外からの誘客にもつながる重要なキラコンテンツだと捉えていますと答弁しました。また今年の6月議会でも同僚の議員が、黄金の秋田犬像は市民のみならず多くの方に見せるべき観光資源であり、秋田犬の里で常設展示するなどいつでも見学できる環境を整えるべきとの質問に、福原市長は黄金の秋田犬像はインバウンドをはじめとする国内外の誘客につながる貴重な大館の宝、武器、観光資源の一つであり、今後も積極的に活用していきたいと考えていると答弁し、今は市役所にあるが、秋田犬の里などいろいろなところで見てもらえる仕組みを検討しているとのことでしたので、金箔と純金の秋田犬親子像を多くの市民に見てもらうために、市役所1階か秋田犬の里で展示公開すべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、**ビジネスクラスでのアメリカ視察**について伺います。ビジネスクラスでのアメリカ視察は、農産物輸出プロモーションという事業で、本市の農産物をアメリカ等に輸出するためにロサンゼルスマーケットを視察するものとのことでした。しかし、私は12月1日の北鹿新聞を見てびっくりしました。産業部の私に対する説明と北鹿新聞への説明が違っていたからです。11月中旬、産業部は私にはビジネスクラスでのアメリカ視察は本市の農産物をアメリカ等に輸出するためにロサンゼルスマーケットを視察する事業だと言いましたが、北鹿新聞では、市は大館市の米がアメリカのスーパーで販売されるから、大館産米輸出プロジェクトとして取り組む事業だと説明したとのことでした。市の農産物をアメリカに輸出するためにマーケットを視察する事業と、米がアメリカのスーパーで販売されるから米輸出プロジェクトとして取り組む事業とは全く違います。このような産業部の対応には不信感を抱くものです。12月1日の北鹿新聞の記事を読み上げます。大館市で収穫された米が、来年1月下旬からロサンゼルスの日系スーパーで販売される。市と農業法人石垣農園、総合商社カメイが秋田こまちなど3品種42トンを試行輸出する。大館産米輸出プロジェクトとして本年度から取り組む事業で、大館産米の新たな販路を開拓するため試行輸出し、現地消費者のニーズを探る。市農政課の担当者

は主食用米以外の新規需要米の生産に力を入れることで、米価が乱高下する中でも安定して稼げる農業を目指したいと話した。これが北鹿新聞に載った記事です。輸出されるのは石垣農園が栽培したあきたこまち12トン、めんこいな20トン、ちほみのり10トンの計42トンで、総合商社カメイを通じて同社の子会社ミツワマーケットプレイスのロサンゼルス店舗で販売される。販売は来年1月下旬から3月末を予定し、プロモーション費395万円を計上したとの北鹿新聞の記事でした。この395万円が今回の質問のビジネスクラスの旅費なのです。産業部が9月補正に4人分395万円の旅費を計上することを8月に福原市長が認めたため市は9月議会に395万円の補正予算を計上し、市議会で認められました。9月補正予算の産業部の予算要求書の内容は、視察日時は11月頃を予定し、日程は機内泊を含む4泊5日、参加者と旅費は、市の特別職1名はビジネスクラスで147万円。特別職というのは市長か副市長のことです。この時点では副市長でした。産業部長1名はプレミアムエコノミークラスで50万8,000円、農政課の一般職員1名はエコノミークラスで50万円、大館市認定農業者の会の推薦者1名もビジネスクラスで147万円、市の職員3人と農業者1人の4人分の旅費が395万円です。正確には395万8,586円で、産業部の要求どおり全額が認められました。しかし、11月になっても市長や副市長のアメリカ視察が行われなかったため、なぜかと思い産業部に問い合わせたところ、産業部が言うには、11月の視察予定だったがアメリカからオーケーが出ていないのでまだチケットを取っていない。大館市認定農業者の会の推薦者が2人になるかもしれない。職員は1人だが地域おこし協力隊も入るかもしれないので人数が変更するかもしれない。年度内の予定だったが予算要求書には11月と書いただけ。想定で予算を立てた。記載ミスがあったかもしれないとのことでした。つまり、4人でアメリカ視察をするのが2人増えて6人になるかもしれないとのことでした。市の財政課は、予算要求、特に旅費については派遣者数や日程や視察目的などを厳しく査定します。当たり前のことです。ですから、担当課は旅費の予算要求に際しては、派遣者数や日程などを綿密に調査し予算要求します。ですから、人数を変更するかもしれないなどとはあり得ないことなのです。ですが、視察期限を過ぎた上に人数が4人から6人になるかもしれないなど、予算要求と全く違うアメリカ視察の予定を聞き私は驚きました。市長や副市長はこのような状況を御存じなのでしょうか。第1点、アメリカ視察のチケットをまだ取っていないとのことでしたので、619億円もの赤字を抱えている本市の状況を考え、ビジネスクラスでの視察を中止し、エコノミークラスにすべきでないでしょうか。そうすれば旅費が半分の200万円になります。第2点、農業関係の視察なのに農業者は1人だけで、残りの3人は市の職員です。農業担当の一般職員は随行のため参加し、市の特別職1名と市の部長職1名の代わりに、これからの農業を担う若手農業者2名を視察させるべきではないでしょうか。

以上3点についてお伺いします。御苦労様でした。(拍手)

〔26番 佐藤芳忠議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目についてであります。黄金の秋田犬親子像についてですけれども、せっかく購入したものですからこれからどう活用すべきかをしっかりと考えていかなければならないと思っております。黄金の秋田犬親子像のうち金箔を使った像につきましては、本年8月8日に秋田犬の里で常設展示を始めたところ、秋田犬とともに展示の目玉の一つとなり、国内・外の多くの来場者の写真撮影のスポットとなっていると聞いております。一方、純金の像につきましては活用方法についてセキュリティ対策を含め総合的に検討しておりましたが、秋田犬の里において金箔の像と一緒に展示することで観光資源として話題性が高まると考えており、準備が整い次第展示することといたします。

大項目の3点目についてであります。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。国では農林水産物や食品の輸出額について、令和12年度までに5兆円に拡大させることを目標に様々な施策に取り組んでおり、本市にとっても海外市場は魅力的で今後不可欠なマーケットになると捉えております。今は米価が上がっておりますがこれから先はどうなるか分からない、そうなったときのためのリスクヘッジとしてもしっかりと海外の販路を持っておきたいと考えております。特にお米に関しては輸出用米は生産の目安の対象外とされていることから、普通にこちらで販売するものとは別の体制で生産量を増やしていけるということでもありますので、海外の販路を増やすことは農業者の所得の向上にもつながってくると考えているところであります。海外に販路を見いだすことができれば、今説明したように、作付面積の拡大や遊休農地の有効活用にもつながるものと考えております。市では今年度、日本食の人気が高まっているアメリカにおいて、日系のスーパーを対象に大館産農産物のトップセールスの実施を予定しております。旅費については、本市の旅費条例において国家公務員等の旅費に関する法律を準用することとしており、特別職においては同法で定める指定職の職務にある者と同様として位置づけ、ビジネスクラスの運賃を適用しております。過密な日程の中、機内泊を伴う出張において移動の負担を軽減し現地での公務に注力するため、今回に限らずこれまでも同様の対応としております。特別職においてはスケジュールの前後にも公務が入ります。到着して最大限のパフォーマンスを出せるように、例えば睡眠不足ですごく眠くて頭が回らないとか体調を崩しましたというわけにはいかないということです。実は私もビジネスクラスには乗ったことがありませんのでどのようなものか体験していないのですが、ビジネスクラスはカプセルホテルよりも小さいサイズであるとのこと。今回はアメリカのお話になっておりますが、機内での宿泊を伴い、現地についてすぐにトップセールスをしたり様々な活動を行わなければなりません。万全の態勢で臨むためにも行き先やフライトの時間、そして前後の公務を勘案して予算をつけていきたいと考えているところであります。一方、農業者については認定農業者の会の代表と想定したことから、本市の特別職と同様の運用とした

ものです。今回のトップセールスにかかる予算については、議会に予算の審議をお願いする時点において想定される内容で、基準に基づいて積算したものであります。9月定例会の総括質疑において執行段階で精査すると御説明したとおり、議会で承認していただいた予算を目的の達成に向け最大限の効果が発揮できるよう執行してまいりたいと考えております。なお、現時点においては当初想定していた4泊を3泊に減らす方向で調整しており、旅費の圧縮に努めてまいります。また、市職員ではなく若手農業者に視察させるべきとの御提案についてであります。今回のトップセールスでは現地の小売現場を視察しながら消費者のニーズや市場の動向を探るとともに、大館産農産物の販売について行政の立場から直接働きかけを行い関係を築くことを目的としております。もちろん、農業者の研修という意味合いであれば議員御提案のような配置でいくという考えもあったのかもしれませんが、今回はあくまでもトップセールスとして行くということですので、まずはこの目的を最優先させていただきたいと考えております。そのためにも市職員の同行を想定しているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○教育長（高橋善之） 佐藤芳忠議員の1点目の御質問、この10年、小・中学生は減り続けているのに不登校は増え続け、いじめが悪質化しているのはなぜかの小項目1、不登校が増え続けている理由と防止対策についてお答えいたします。基本的に全国的に不登校が急増しているという理由については国も明確な理由は出せていない中、このような御質問はぜひ国会でやってほしいなと思いますが、せっかく久しぶりに佐藤芳忠議員に御質問いただきましたので大館バージョンとしてお答えいたします。この御質問については、昨日も相馬議員への答弁でお答えしておりますけれども、先ほど佐藤芳忠議員はこれでいいと思っているというような表現をしていましたが、私は一度もそういう表現はしていません。憂慮しているとお話ししております。全国及び秋田県の不登校児童・生徒数が急増している中、大館市は不登校出現率においては全国平均に比べマイナス6.7人であり、過去10年間で最も全国平均を下回った数字となっております。また増加率についても、令和4年度と5年度の比較では、全国が15.9%の増、秋田県が24.3%の増に対し、大館は7.2%の増加にとどまっています。大館市においてこのように一定の抑制が見られるのは、次の理由によるものと分析しております。今お話ししたところは、これでいいと言っているのではないのです。全国的に突破口が見いだせない中で、大館はもしかしたら一つの突破口を見つけたかもしれないということを行っているのです。一つ目は予防措置であり、不登校児童・生徒の増加の兆候が見え始めた平成30年度からの急増の原因として、ちょうど同じ時期に子供たちへ浸透したネットゲームが関連あるものと見立て、小・中学校のみならず、就学前の園とも連携してメディアコントロール力の強化を図ってきたこと、また、ふるさとキャリア教育を通して自己有用感を高め心の体力増進に努めてきたことも有効に作用しているものと分析しています。さらには、回復支援として不登校傾向の児童・生徒に対しては校内支援体制を構築し、大館少年相談センターやおおとり教室、スペースイオ大館、リ

フレッシュ学園などの関係機関と連携したり、スクールカウンセラー等により心理的な回復を支援してきたことも効果があったものと考えています。佐藤議員は先ほど10年前と何回も使っておりましてけれども、10年前の状況と単純比較するような社会状況ではないのです。そもそも不登校が急増している理由については、ここ10年、学校や教育内容がほとんど変容していない状況の中でこれほど急増しているとすれば、その要因が学校や教育以外のところにあることは自明のことわりであります。その社会的病理が改善されない限り、教育単独ではその根絶はほぼ不可能であると考えています。とはいえ、大館においては以上説明したとおりの有効策を見いだしておりますので、これまでのように不登校に陥る児童・生徒を一人でも減らすべく総力を挙げて予防と回復に努めてまいります。小項目2つ目、いじめが悪質化している理由と防止対策について。この御質問につきましては、大館市でいじめが悪質化しているという事実はございません。ですので、先ほど旭川の事案についてお話ししておりましたけれども、全国的に報道されている事案について一般論としてお話しいたします。まず、近年全国的に報道される事案などは、いじめという範疇をはるかに超えた完全に犯罪行為に該当するケースになっていると認識しています。このような凄惨な事件が発生する背景としては、子供たちの人間性、道徳性、規範性などが未熟なまま放置されていた生育環境や、SNS等の活用により大人の目の届かないところで行為がエスカレートしやすい環境にあったことも指摘される場所です。もちろん、最初は小さいいじめ行為から始まったであろうし、初期段階で抑止できていればこのような犯罪行為にまで至ることは防ぎ得たものと考えられます。ここに一つの有効ないじめ防止対策が存在します。すなわち、子供たちの小さいいじめ行為を学校側がきめ細かく把握し、初期の段階で適切に処置することです。大館市の小・中学校では、先生方の日常的な観察や子供たち、保護者の皆様からの情報に加え、6月、11月、2月の年3回、全小・中学校を対象としたいじめ調査を実施しており、認知したいじめについては早急に事実調査をし解決に努めています。いじめの定義についてお話しします。いじめの定義については、いじめ防止対策推進法第2条によって定められており、簡略にいうと学校生活に関連して児童・生徒が心理的・物理的影響を受けたことにより心身の苦痛を感じた場合をいじめとみなします。このように超主観主義的な定義であるために、小学校低学年の子供たちによく見られる、ふざけ、からかい、いじわる、いたずら、喧嘩、仲間外れなどはもちろんのこと、勘違いや誤解によるもの、悪意なき助言や注意でさえ相手方がいじめと受け取ればいじめと認知されるのです。その是非はともあれ、これら全ての行為がいじめの認知件数としてカウントされるため、令和5年度の大館市のいじめ認知件数は755件という膨大な数になっています。大館ではその1件1件について担任の教員が対処し、適切かつ教育的に解消を図り、その結果は校内の生徒指導主事等に必ず報告されるというシステムになっています。もちろん、悪質性が高いケースに関しては校長を中心とする対応チームを持って解決に当たっています。いじめ対策において最悪なのは学校側が全く認知できず、または見逃し続けたケースであり、その場合例外なくいじめはど

んどん悪質化しエスカレートしていきます。そのような発見が遅れていじめが犯罪行為にまで至っている可能性が高いケースにおいては、まずは被害者側の子供の安全を最優先に確保することと併せて躊躇なく捜査機関に通報することが肝要です。大館市においては以上のような基本姿勢や対応策をもっていじめ防止対策を行っており、今後とも細心の注意を払いながらいじめの防止に努めてまいります。以上です。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（武田 晋） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 今の教育長の答弁を聞いてがっかりしました。いじめや不登校に全く無関心だということが分かります。4点質問します。まず1点、市の小・中学生のいじめや不登校については国会に聞くべきだとの答弁ですが、これは教育長としては絶対に言っちゃいけない答弁です。小・中学生の面倒を見るのは国会議員ではなく教育委員会です。そのトップが教育長です。ですから、国会に云々というのは論外です。これが第1点。次、第2点はいじめが悪化している……

○議長（武田 晋） 一問一答ですか。

○26番（佐藤芳忠） 一問一答です。一問一答というよりも、この4点について……

○議長（武田 晋） 一問一答なのであれば、最初に言わないと。

○26番（佐藤芳忠） すみません、一問一答です。第2点は、いじめが悪化している事実はないと言いましたけれども、教育委員会が3,900人の小・中学生にアンケートを取って、334人がいじめられている。そのいじめの内容はどうかというと、暴力、脅し、たかりである。暴力、脅し、たかりがこのいじめの中に入っている。教育委員会の調査ですよ。それを500人くらいの小・中学生が見ている。これでどうしていじめがないと言えるのです。（何事か言う者あり）まず答えてからにしてください。次、3点目……（「おいおい」と呼ぶ者あり）おいおいじゃないでしょう。それが言葉遣いですか、教育長。

○議長（武田 晋） 静かにしてください。

○26番（佐藤芳忠） 学校や教育委員会以外のところに原因があり、不登校の突破口を見いだせないとはいいましたが、見いだすためには、まずは教育長がいじめや不登校の検討委員会の三者会議に毎回出るべきです。それに年2回しか出ていないのでは見いだせない。これではもうこういうことを言う資格はないでしょう。以上。

○教育長（高橋善之） 議長。

○議長（武田 晋） 教育長。ちょっと冷静に。

○教育長（高橋善之） 確か4点と言っていたけれども、3点しか出ていない気がしますので、3点答えます。まず、そのように聞こえたことは私の表現不足かと思いますが、全国的にいじめが急増している理由について、これはもう国レベルの問題だということをお話したのであって、大館は問題ないとは一切言っていないし、その後に大館の不登校についてお話して

いるわけですので、何を言っているのかよく分かりません。何かすごく違和感があります。2つ目、いじめがないとは全然言っていないわけです。いじめの悪質化と決めつけられたような形で言われていますが、確かにいじめの認知件数は先ほど言ったように多いです。でも、認知件数が多いということは、それだけ犯罪レベルのいじめを防ぐ最大の方策になると思っています。なのでそれをやってきました。それから、確かにいじめ調査のときに暴力とか、からかいとか、いろいろな項目があります。議員の皆様もそうだと思いますが、暴力と聞くともまるで中学生の子供たちが一人の子を何人かで取り囲んでリンチしているようなイメージが湧いてきますが、実は身体的接触があるものについては暴力の項目の中に入れるようにしているのです。つまり暴力というところの60%は小学校の1・2年生で、25%は小学校の3・4年生です。そして小学校の5・6年生になると11%で、中学生になると僅か4%です。つまり、小学生の幼い子供たちが言葉でしゃべるよりも手や足が出たり、押ししたり、ぶつかったりするケースも全て把握してこの暴力の中に集計しているのだからそれだけ数が多いのであって、それが悪質化ではないということを御理解いただければと思います。3点目、いじめ・不登校対策事業推進委員会のことかと思いますが、私は年2回御挨拶に行きます。ただし、単なる時候の挨拶ではありません。私なりにしっかりと分析し、年度の方向性や課題をしっかりと考えていただくための挨拶です。それと同時に、その会からだけでなく学校からもいろいろな情報が上がってきます。それを都度分析しながら大館市の校長会や教頭会、それから各学校の生徒指導主事の会に行つて、直接いじめ対策だったり不登校対策についてお話ししております。だから、先ほど佐藤議員から言われたような状況ではないということは御承知願いたいと思います。以上です。

○26番（佐藤芳忠） 議長、26番。

○議長（武田 晋） 26番。

○26番（佐藤芳忠） 4点、控えておいてください。まず、先ほど全国のいじめだから国のレベルだと言ったが、私は本市のいじめ、不登校について聞いたのです。それを全国のレベルだというのは質問に対して答えていない。第2点、いじめの件数は多いと言いましたけれども、いじめを防ぐ最大の方策は何かを教えてください。第3点、中学生の暴力は身体的接触だとおっしゃいましたが、私は中学生がクラブ活動で暴力を振るわれて目尻から血を流している子供を見えています。ですから、中学校で暴力が行われているわけです。それを教育長が知らないということを今初めて聞いてびっくりしました。ちゃんと調べてみてください。クラブ活動でぶん殴られて目尻をけがして、血を流してうちに帰ってきたという子供がいるのです。第4点目、三者定例会では挨拶をして情報分析をしていると言いましたが、それならどうしていじめや不登校が増え続けているのですか。以上4点について伺います。

○教育長（高橋善之） 議長。

○議長（武田 晋） 教育長。

○教育長（高橋善之） 1点目、私は本市のことを聞いているとのことでしたが、このタイト

ル、この10年、小・中学生は減り続けているのに不登校は増え続け、いじめが悪質化しているのはなぜか。どこにも大館とは書いていないです。ですから、大館の状況を正確に御理解いただくためには全国との状況と併せて理解しなければ駄目でしょう。そう思いませんか。（何事か言う者あり）

○議長（武田 晋） やり取りしないでください。

○教育長（高橋善之） ごめんなさい。だから、大館の状況も説明いたしましたし、それを取り巻く全国の状況も一緒に説明したのが1点目です。御理解いただけなかったら残念です。2点目、いじめを防ぐ方策は何回も申しましたように、小さいいじめの段階、いわゆる初期段階から丁寧に1件1件把握して、これは単なるふざけだろうとか、このくらいのかからかいだったからいいのではないかとではなくて、きちんと1件1件を教育的に処理していくしかないと思います。これが最善の方策です。3点目、中学生のいじめを見たとのことですが、それがいつ、どこで、どこの話かは知りませんが、私のところでは把握しておりません。ただ、見ていらっしやったのであれば、どこかに通報して下さったわけですね。まあ、ここは私が質問する場ではないので。もちろん中学生で喧嘩まがいのことがそのようなことになるケースもあります。でもそれについては件数も少ないし、しっかりと把握しています。けがをしたとなると、必ず先生方は気づきます。怖いのは気づかないいじめなのです。そのケースに関してはよく分かりませんが、恐らく適切に処置されていると思います。4つ目、いじめ・不登校のための対策会議で話し合い対策をとっているのに、なぜ抑止できないのか。これが最大の課題で全国同じです。三者会議で話し合えばなくなるような単純な問題ではないです。そうであったならば、それは議員の認識がちょっと違っていると思います。以上です。

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により15分間休憩いたします。

午後3時3分 休 憩

午後3時18分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩本裕司議員の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司議員 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司） 市民の風の岩本裕司です。早速質問に入らせていただきます。3点についてお伺いいたします。

初めに、2025年度予算編成方針の5%削減についてお伺いいたします。2025年度の予算編成に当たり、市長は自主財源の減少などで、前年度当初予算比5%の通常経費削減を求めたと新聞報道されております。通常経費とは物件費、補助費などで、物件費の内容は維持補修費や委託料、役務費、原材料費、備品購入費、旅費、交際費、報償費、需用費などであるとあります

が、その項目中の委託料、役務費、原材料費、備品購入費の部分に関してはマイナス査定から除くべきではないかと考えます。現在は物価高が進行し、市民の生活に大きな打撃を与えています。そうした中で、市の業務を担っている委託従業者や短時間的に市の業務を行っている方々、公益性の高い施設に勤務されている方々の賃金をマイナス5%の対象にするのはいかなものかと考えます。委託業務を取ってみれば、それほど高くない賃金で従事しており、人件費がマイナスになると生活に与える影響が大きくなります。私が勤務していたときにもマイナス査定があり、休日を増やし労働日数を減少させ、日給・月給の賃金体制では年収の減少になり、その後期末手当の日数削減を段階的に実行され、最終的には年間30日の削減が行われました。現在の支給日数は年間75日となっているとのことでした。仮に1日1万円だとすると、年間30万円の減収となり生活の維持に苦勞します。これと同じようなことがあってはならず、もし賃金の削減が実施されるなら、その委託業務に従事する人がいなくなる可能性もあるのではないかと懸念します。また、委託業者にかかわらず、役務費である短時間的に市の業務に関わる方々もいなくなるのではないとも思います。物品購入費についてもしかりであり、仕入単価が上がっているのに納入価格が下げられるのであれば、これまた赤字にしてまで納入しなくてもよいと考える納入業者がないとも言えません。それと、維持補修費が削減されると生活に関わる道路の補修などが遅れ、施工業者も安い単価では成り立たないと敬遠し、不落札が多発する可能性も考えられます。また、補助費は主に公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や、他団体と共同して事業を行うための負担金などがあります。補助費が削減になると、現在人件費や材料費の高騰でも市民のためになるようかなりの経費節減に努力しているが、市からの補助金がないと公益性を保つための業務の維持ができないといった施設もあると思います。安易な経費削減に頼らず内部業務を見直しスクラップを実施し、役職定年後の職位の見直しなどを行い予算編成に当たるべきではないでしょうか。安易な弱者切り捨てに走ってはいけません。公益性の高い委託業務や施設運営で市民の快適な生活環境や安らぎと健康を守るため、予算の編成に努められてはいかがでしょうか。行政が変わって委託業務や公益性の高い施設での業務に携わる方々の所得が低下する……

○18番（田村儀光） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋） 18番。

○18番（田村儀光） 予算編成の具体的な中身は予算案が出てからの質問でもよいのではないかと。最初からああしろこうしろと言っても、予算はまだ何も決まっていない。予算案が出てからの質問でよいのではないかと。

○議長（武田 晋） このまま続けてください。

○23番（岩本裕司） 行政が変わって委託業務や公益性の高い施設での業務に携わる方々の所得が減少することは、ただ単に所得が減少するだけにとどまらず、消費活動の減少や税収の減

少につながり経済活動の循環が鈍りますます負の連鎖が続いていく、官製ワーキングプアそのものではないでしょうか。このことは、将来の「子や孫世代と共に栄える大館へ」をつくっていく上においても悪影響が出るのではないのでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

2点目として、**これからの地域包括ケア**についてお伺いいたします。厚生労働省の簡易生命表によりますと、2023年の日本人の平均寿命は男女とも80歳を超え、男性が81.09歳、女性が87.14歳となっています。加えて、来年には団塊の世代と呼ばれる1947年から1949年生まれの人たち約800万人が75歳以上となります。実に国民の5人に1人が後期高齢者となり、社会に大きな影響を及ぼすのではないかという、いわゆる2025年問題が懸念されています。また、1年間に亡くなる方は2008年では約114万人でしたが、2040年には約157万人になると予想されており、多死社会に向かい高齢社会は新たな局面を迎えると言えます。このように変化する高齢社会では、老後や最期について社会保障や医療といった領域だけではなく、例えば生きがいや豊かさ、安心・安全などの幸せの要素であったり、住み慣れた地域で暮らし続けるための雇用、まちづくり、コミュニティ、ボランティアの構築であったり、少子高齢化や非婚化と相まって増加傾向にある高齢単独世帯の看取りや死後の手続きなど、時期や選択肢を広げて捉える必要があると考えています。今までは看取りというと個人の問題、家庭の問題とされ、語ることさえはばかられてきたと思うのですが、もはや終末期の在り方については避けて通れない課題です。自立に不便を感じる段階から介護を必要とするレベル、終末期医療までを捉え、個々人が自分らしく安心して納得できる環境が求められます。地域包括ケアシステムの構築はまさにこの一丁目一番地です。鳥取県南部町では軽度の要介護者や低所得者向けの住まいの拡充を図り、高齢者の居場所を確保し孤立を防ぐ取組を行っています。埼玉県川越市では地域包括支援センターが中心となり、認知症に関する正しい知識の普及や認知症患者の介護者に対する支援など、認知症患者とその家族の支援に特化した取組が進められています。大館市役所では今年度から専門部署である地域包括ケア推進係が設置されました。今後、大館の地域包括ケアを有効に稼働させるために課題はあるのか、あるとすればどういった課題なのか、現在の取組状況等も含めて市長のお考えをお伺いします。

3点目として、**物価高騰による負担増に対する市の支援策**についてお伺いいたします。物価高で市民は悲鳴を上げています。調査会社の帝国データバンクによりますと、10月には飲料や菓子類、食用油など2,911品目が値上げとなり、4月を上回る今年最大の値上げラッシュだったようです。11月も食品の値上げは続いており、11か月ぶりに前年を上回る282品目が値上げとなりました。また、米の価格高騰を受け値上げの波は外食産業や弁当にも広がっています。食品以外にも電気・ガスや郵便料金などの値上げが相次いでおり、私たち消費者の負担はさらに増えています。特にこれから需要が増える灯油の値上がりは、政府補助金が再開されたものの負担増の感は拭えません。労働者の賃金がこの値上げ以上に上昇すれば負担は相殺されますが、残念ながらそのような状況ではありません。多くの市民は必需品の購入数を減らしたり懸

命に節約に努めていますが、そうした消費者側の節約や努力も限界にきているのではないかと思います。国では低所得層への現金給付や減税措置などを行っておりますが、この苦しさを解消できていません。行政報告で物価高騰支援対策給付金を支給したとありましたが、低所得世帯とは住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯であり、僅かなところで非課税にならない所得世帯も存在するわけで、ここの部分の対策も検討するべきではないでしょうか。買い控えなどでこれ以上需要が落ち込めば、地域経済は加速度的に衰退してしまう危険性があります。今後市としてどのような支援策を講ずるべきか、市長のお考えをお聞きします。

以上でここからの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔23番 岩本裕司議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの岩本議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目であります。当初予算の編成に当たりましては、毎年度予算編成方針を定めており、令和7年度は来年度の市税や地方交付税などの歳入の見込み額を算出した上で、財源不足とならないよう公債費、扶助費、人件費を除いた歳出の通常経費について、5%のマイナスシーリングで要求するよう各部署に指示しているところであります。しかしながら、物価高騰と賃金上昇などの影響により、施設維持管理委託料や指定管理料など項目によっては増額せざるを得ない場合もあると想定しており、上昇率等を勘案し、過大な要求となっていないかなどを見極めながら適正な予算査定をすることとしております。また、既存事業については例外なく廃止、見直し、縮小の対象とし、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を指示しているところであります。限られた財源を有効に活用しながら、地域経済の活性化を第一として全ての市民が安心して暮らすことのできる明るい未来をつくり、子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けた予算を編成してまいりたいと考えております。市の財政は非常に厳しい状況でありますので、事業の見直しの徹底に努めていきたいと考えております。委託料については、案件ごとに様々な状況をきちんと勘案した上で設定していきたいと考えております。いずれにしろ、知恵を振り絞りながら、市民からお預かりした税金を無駄にすることなく財源を有効的に活用すること、そして市民にどれだけの還元度があるのかをしっかりと考えた上で事業の本質を捉え、市民のためということを第一の指標としてしっかり編成してまいりたいと考えております。

大項目2点目であります。市では自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めております。今後、高齢化が進むことにより医療と介護の需要の増加が想定されることから、地域住民、ボランティア団体や関係機関のネットワークを強化しながら、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えていくことは非常に重要であると考えております。高齢者の孤独感や不安の解消を図るため、移動支援などの生活支援事業や見守り体制の整備、通いの場や

居場所づくり、支援が必要な高齢者を地域で支え合う体制の整備を進めており、今後もその充実強化を図ってまいります。さらに、地域包括ケアシステムの中核となる医療と介護の連携については、大館市在宅医療・介護連携推進協議会による多職種連携のさらなる強化により、今後の人材不足に対応した効率的な医療・介護サービスの提供を目指し取り組んでまいります。また、安心して自分らしい人生の最期を迎えられるよう、将来の医療やケアについて、本人の意思決定を支援するプロセスでありますアドバンス・ケア・プランニングにおいて、多職種で連携して取り組んでいけるよう検討してまいります。

大項目3点目であります。市では国の交付金を活用し、物価高騰に直面する市民への支援として、住民税非課税または住民税均等割のみ課税の低所得世帯に対する10万円の給付や、納税額によって所得税及び住民税の一人当たり合計4万円の定額減税をしきれなかった方に対する調整給付を行ってまいりました。また市独自の取組として、保護者の負担軽減を目的に、保育園や市立小・中学校の学校給食の食材費の値上がり分に対する支援を実施しております。国では、先月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の3本の柱の一つとして物価高の克服を掲げ、低所得世帯への支援として住民税非課税世帯に対し3万円、その子供一人当たり2万円を上乗せして支給するほか、地域の実情に応じた物価高騰策を推進することとしており、財源の裏づけとなる令和6年度補正予算案について開会中の臨時国会において審議されることとなっております。今後、国から新たな交付金の配分額が示される予定であることから、効果的な対策を検討し必要な支援を適切なタイミングで実施してまいります。議員御指摘のとおり、この制度にはまらないグレーゾーンのような例についてはしっかりと国への要望を進めていきたいと考えています。私の考えとしては、一時的な給付金は非常に重要ではありますが、持続可能な仕組みとは言えないと思います。正規雇用の促進こそが民間企業に競争や成長をもたらし、この問題の根本的な解決につながり、我が市の発展、国の発展につながっていくのではないかと考えておりますので、例えば個々人のスキルアップとか所得が上がるように転職を考えたりとか、一人一人が前向きな行動ができるような仕組みも考えていきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○23番（岩本裕司） 議長、23番。

○議長（武田 晋） 23番。

○23番（岩本裕司） どうもありがとうございます。包括ケアのところですが、ACPは国では人生会議と訳しています。自分らしく、生まれ育ったところでずっと暮らして最期を迎えたい、そのためにはどうするのかを家族で話し合いながら、終末期までやっていこうということです。それを係でやっていくとなると広範囲になってちょっと荷が重過ぎるのではないかという気もしますが、それを課に格上げするお考えはありますか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの岩本議員の再質問にお答えいたします。ACP、人生会議ということですが、これまではあまりこういう考え方はなく、一人一人が人生の最期をどう迎えるかをしっかりと考えていく時代に入ってきたのかなと思います。例えば、生まれ育ったところで最期を迎えたいとか様々なニーズがあり、職員の荷がちょっと重過ぎるのではないかというお話ですけれども、これからこの事業をしっかりと進めていく中で、荷が重過ぎるとか格上げが必要だという議論になれば、そのときにまた検討していきたい。現段階では様々なニーズや情報の把握に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。以上であります。

○議長（武田 晋） 次に、菅原喜博議員の一般質問を許します。

〔2番 菅原喜博議員 登壇〕（拍手）

○2番（菅原喜博） 令和会の菅原喜博です。皆さん大変お疲れのことと思いますが、出番を待っている私はそれ以上に疲れております。最後は穏やかに、そして爽やかに、そして速やかに終わるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。石田市長におかれましては、多忙を極める公務の中で自身の政策を熟慮する時間も限られていることとは思いますが、福原市政から石田市政へと変わる中、改めまして本市の農業政策や地域の将来に対するお考えを質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

1点目として、**農業の持続的な発展に向けた取組**についてお伺いします。食料・農業・農村基本法が改正され、本年6月から施行されております。基本理念として食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展と農村の振興などが掲げられており、農業者が減少する中においても生産性の高い食料供給体制を確立することや、農作業の効率化に資するスマート農業技術の促進など、様々な施策が展開されております。しかし、この基本理念を幾ら掲げても農業の現場がこれに応えられなければ意味がありません。まずは受け皿をつくる土地改良事業を着実に推進することが必要不可欠であります。現在本市では5地区において農地整備事業が実施中であり、今後さらに2地区の農地整備事業や10地区の防災・減災事業などが計画されているようですが、基本理念を達成し力強い農業、農村をつくり上げていくためにも、これらの土地改良事業の着実な推進と早期着工に向けて国、県への一層の働きかけが必要であると考えます。また、もう一つの取組として市長は、農業・農村の有する多面的機能を維持すべく地域で行われている共同活動を御存じでしょうか。市内の農村部に行く道路沿いにきれいな花が植えられ、地域住民が水路の草刈りや農道の砂利敷き作業などを集団で行っております。水田は雨水を一時的に貯留し洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、また美しい農村の風景は私たちの心を和ませてくれるなど様々な恵みをもたらしております。この恵みを農業・農村の有する多面的機能と呼んでいます。国では、こうした恵みはお

金で買うことのできないものであり、様々な恵みである多面的機能が適切に発揮され農業・農村を支えていくこととなるよう、地域共同活動に対して支援を行っております。現在、本市では74組織がこの地域共同活動を実施しており、農業・農村の維持に大きく寄与しているところではありますが、この地域共同活動も前段に申し上げた土地改良事業も、地域にとっては生き残りを賭けた大事な事業であります。本市農業が持続的に発展していくためにも継続的な支援が重要であると考えますが、市長の御見解をお伺いします。

次に2点目として、**兼任集落支援員制度を導入してはどうか**についてお伺いします。集落支援員制度導入については9月議会において当会派の秋元議員が質問され、市長からは地域課題解決の方策の一つとして導入できないか検討するという回答をいただきました。しかしその答えに満足することなく、諦めの悪い私たち1回生議員6人は是が非でも現場の声を聞きたくて、集落支援員制度導入の先進地である青森県中泊町に研修に行つてまいりました。中泊町では「生まれ育つた地域であずましい暮らしを守る」をコンセプトに、平成30年、当初は専任の集落支援員制度を導入し一定の効果があつたことから、令和3年からは各町内会の会長や役員等が集落支援員を兼務することができる兼任集落支援員制度を導入し、令和6年度現在町にある41町内会のうち30町内会でこの制度を導入しているとのことであります。支援員の活動業務を町が委託し委託料として年間40万円を上限に支払う制度であり、使い道は集落支援等の報酬や集会施設の使用料、飲食費を除いた地域の維持・活性化に必要と認められる施策の費用などではありますが、兼任集落支援員の設置については国の特別交付税措置の対象となることは既に当局でもお分かりのことと思います。実際に兼任集落支援員の方とも会いお話を伺いましたが、取り組むきっかけは昔のように地域住民が集まる機会が少なくなりコミュニケーションがなくなつてきたから、隣近所が助け合つて生活できる環境を整えたかつたからということでありました。町内会長や役員等が兼務することは、行政と町内会をよりスムーズにつなぐという意味で相乗効果も大きいものと思います。ぜひ本市でも兼任集落支援員制度の導入を進めるべきと考えますが、市長の御見解をお伺いします。

最後になりますが、政策を前に進めるためには対話を通じて互いに理解を深めることが大切であると思います。タイトなスケジュールであることは理解いたしますが、その若さとフットワークに今後期待し、質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔2番 菅原喜博議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの菅原議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目についてであります。国の食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の観点から、食料の安定的な供給と食料自給率の向上が骨子の一つとなっております。これらを実現するには、農業インフラの整備や維持などのハード面と担い手の確保や農地の集約・

集積などソフト面の両方を進める必要があります。特に、菅原議員が長く関わられていた土地改良事業は、農業のハード面の改善を図り営農の基礎となる生産性の向上や農業構造の改善など農村振興に資するだけでなく、災害の未然防止にも資する事業であります。私も様々な地域を回らせていただいて、人口減少が進む中でうちの集落はどうなってしまうのだという声も聞きましたけれども、地域をしっかりと考えるときに、これから先どうなるのだとただ訴えているだけでは駄目で、この地域で何をやるのかなのです。確かに人口は減りますけれども、その分面積は広くなります。そうなったときに農業や畜産といった産業を誘致できるかもしれない。そうすれば地域の歴史とか文化がその事業によって守られていく可能性もあり、その基礎をつくっていくのがこのようなハードの整備であると考えております。近年、大雨被害が頻繁に発生する状況下にあつて、農地や農業用施設が副次的に有する洪水を抑制する機能を強化するという意味においても、土地改良事業の計画的実施、早期着工を国や県に要望してまいります。また、農業や農村は私たちの食を支えているだけではなく、日々の生活や地域の営みを通じて自然環境、景観、豊かな水資源の保全、文化の伝承など様々な恵みをもたらしていることを私自身も強く感じており、これらは本市の持つ価値の一つであると考えております。このような農業・農村が持つ多面的機能はこれまで地域の共同活動により維持されてきたものであり、言い換えると地域の維持、活性化にも大きく寄与するものと言えます。農業・農村の営みを次世代に引き継いでいくためにも、多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金を活用し、引き続き地域が共同で行う活動を支援してまいります。

大項目の2点目についてであります。集落支援員制度については、さきの定例会において秋元議員から御質問いただき導入に向けて検討を進めているところであります。また、視察にも行かれたということで、その意欲的な活動に敬意を表したいと思います。菅原議員御案内のとおり、集落支援員制度の中には町内会長や役員など既に地域の活動に関わっている方が集落支援員を兼任できる仕組みがあります。地域の实情に明るい町内会長などが集落支援員の活動である集落点検を行い、その結果に基づいて住民同士や行政との間で現状や課題、在るべき姿について話し合いをリードしていくことは大変合理的な手法だと捉えております。一方で、従来から様々な役割を担っている町内会長などが、新たに集落点検に伴うアンケートの実施や話し合いなどで中心的役割を担うこととなるため、一層の負担をおかけすることにもなりますので、その地域に暮らす方々も自分ごととして取り組み、協力する機運を醸成していくことが必要となります。兼任の集落支援員に限らず、集落支援員制度の導入に当たっては、各地域の实情とニーズを把握するとともに、これまで先進的な取組を行ってきた地域や地域活性化に高い意欲を示す地域をモデル地域として導入できないかを検討し、方向性をお示ししたいと考えております。地域コミュニティの維持・活性化においては、住民が自ら考え、決断し、行動するという住民自治の原点が特に重要であると考えております。その原点に立ち返った支援を行政として取り組んでまいります。前向きに爽やかに進めてまいりますので、よろしく願いいた

します。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（武田 晋） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（武田 晋） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等32件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第10号	専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第7号））	総 財 委
議案 第160号	戸別浄化槽整備事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案	建 水 委
〃 第161号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例案	厚 生 委
〃 第162号	議決内容の一部変更について（大館市本庁舎建設事業外構整備工事の請負契約の締結について）	総 財 委
〃 第163号	財産の取得について（土地 清水堰添10番1外28筆）	教 産 委
〃 第164号	大館市定住自立圏形成方針の変更について	総 財 委
〃 第165号	大館市へき地保育所の指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第166号	大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第167号	大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について	〃
〃 第168号	市道路線の廃止について（番屋台線外2路線）	建 水 委
〃 第169号	市道路線の認定について（番屋台線外4路線）	〃
〃 第170号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	総 財 委

議案 第171号	令和6年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第17目・第20目 及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、基幹業務システ ムガバメントクラウド移行事業 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目・第20目及 び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、御成町併存住宅 敷地料	建 水 委
〃 第172号	令和6年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 案	厚 生 委
〃 第173号	令和6年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2 号）案	〃
〃 第174号	令和6年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第175号	令和6年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算 （第1号）案	〃
〃 第176号	令和6年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第177号	令和6年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号） 案	建 水 委

議案 第178号	令和6年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第179号	令和6年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第180号	令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第181号	令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
陳情 第20号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第21号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第22号	健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第23号	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	総 財 委
〃 第24号	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書	厚 生 委
〃 第25号	「小・中学校給食費の無償化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情	教 産 委
〃 第26号	「18歳までの医療費窓口負担の無料化」を国の制度として実施を求める意見書提出の陳情	厚 生 委
〃 第27号	生活保護「水際作戦」の実態調査についての陳情	〃
〃 第28号	デジタル・ベーシックインカム導入に関する意見書の提出についての陳情	総 財 委

○議長（武田 晋） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月12日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時56分 散 会